

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月29日

【事業年度】 第29期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 ホリイフードサービス株式会社

【英訳名】 Horii foodservice Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯田 益弘

【本店の所在の場所】 茨城県水戸市中央二丁目10番27号

【電話番号】 029 - 233 - 5825(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 根本 輝昌

【最寄りの連絡場所】 茨城県水戸市中央二丁目10番27号

【電話番号】 029 - 233 - 5825(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 根本 輝昌

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月		平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高	(千円)	5,148,688	5,826,684	6,483,826	6,640,939	6,415,310
経常利益	(千円)	566,025	395,096	569,544	617,103	353,513
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	281,781	132,408	264,135	327,873	38,848
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	139,750	292,375	292,375	292,375	292,375
発行済株式総数	(株)	2,535,000	2,835,000	2,835,000	2,835,000	2,835,000
純資産額	(千円)	1,784,109	2,202,688	2,435,282	2,738,532	2,663,525
総資産額	(千円)	2,920,285	3,161,394	3,609,347	3,931,243	4,199,589
1株当たり純資産額	(円)	703.79	776.96	859.01	965.97	939.56
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円)	6 ()	10 ()	10 ()	10 ()	10 ()
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額()	(円)	111.16	46.94	93.17	115.65	13.70
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	61.1	69.7	67.5	69.7	63.4
自己資本利益率	(%)	17.0	6.6	11.4	12.7	1.4
株価収益率	(倍)		6.6	4.1	5.8	32.0
配当性向	(%)	5.4	21.3	10.7	8.6	73.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	617,559	453,402	891,481	730,553	385,189
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	758,751	599,820	643,411	670,412	604,687
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	282,374	201,278	52,687	80,349	122,234
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	90,854	145,715	341,098	320,890	223,626
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	129 (402)	146 (482)	155 (590)	163 (563)	159 (550)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度における主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第25期から第28期については潜在株式がなく、また、第29期については潜在株式がなく、かつ1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 株価収益率につきましては、当社は平成19年4月19日をもってジャスダック証券取引所へ上場しておりますので、第25期については記載しておりません。

6 当社は平成18年10月11日付けで普通株式1株を普通株式1,000株に分割しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和58年3月	茨城県ひたちなか市勝田泉町9-14にホリイフードサービス有限会社設立
昭和58年4月	株式会社村さ来本社(現株式会社ジー・テイスト)とフランチャイズ契約を締結し、「村さ来 勝田泉町店」(フランチャイズ部門1号店、村さ来業態1号店)出店
平成5年7月	ホリイフードサービス有限会社を資本金10,000千円の株式会社に組織変更
平成5年9月	「サントリー居酒屋大都会」(オリジナル部門1号店、平成14年7月「炭火deグリルちよーほーず」・平成15年12月「昭和屋水戸店」・平成18年3月「村さ来水戸駅南横丁」へ業態変更)出店
平成6年4月	茨城県水戸市城南町に本社移転
平成7年9月	株式会社ホリイプロジェクト設立(当社の出資比率100%)
平成9年6月	「刺身や海楽」(かいらく業態の前身、平成14年7月にかいらく業態へ業態変更)出店
平成12年11月	茨城県水戸市中央へ本社移転
平成13年5月	株式会社ホリイプロジェクトにより「くいどころBAR 壱豆」(くいどころBAR業態1号店)出店
平成15年6月	株式会社はなまる本社とフランチャイズ契約を締結し、「はなまるうどん 宇大前店」(はなまるうどん業態1号店)出店 株式会社村さ来本社と益益業態でのフランチャイズ契約を締結し、「益益 真岡店」(益益業態1号店)出店
平成16年3月	業務の効率化を目的とし、株式会社ホリイプロジェクトを吸収合併
平成16年4月	「隠れ庵 忍家 鶴田店」(忍家業態1号店)出店
平成16年7月	イトアンド株式会社とフランチャイズ契約を締結し、「大阪王将 鶴田店」(大阪王将1号店)出店
平成19年4月	「月の詩 日立店」(月の詩業態1号店)出店 株式会社ジャスダック証券取引所に株式上場
平成20年8月	「しゃぶしゃぶ三昧 巴 ひたちなか店」(巴業態1号店)出店
平成21年4月	「常陸乃國 もんどころ 水戸サウスタワー店」(もんどころ業態1号店)出店
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
平成22年10月	大阪証券取引所(JASDAQ市場)、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)へ株式を上場

3 【事業の内容】

当社は、北関東エリア及び首都圏エリアを中心にその隣接県をふくめ、自社開発業態であるオリジナル部門及びフランチャイズ部門での外食産業を展開しております。設立当初から株式会社村さ来本社(現株式会社ジーテイスト)のフランチャイジーとして他店舗展開を進め、地方における他店舗展開の手法と基盤の確立を図ってまいりました。第23期より自社開発の「隠れ菴忍家」(以下「忍家」と表記します)での展開に注力しており、「上質の癒しとくつろぎ」を追求して個室空間を前面に押し出した店舗づくりや食材の選定などにより、競合他社との差別化を図っております。

当社各部門の店舗状況等は、次のとおりであります。

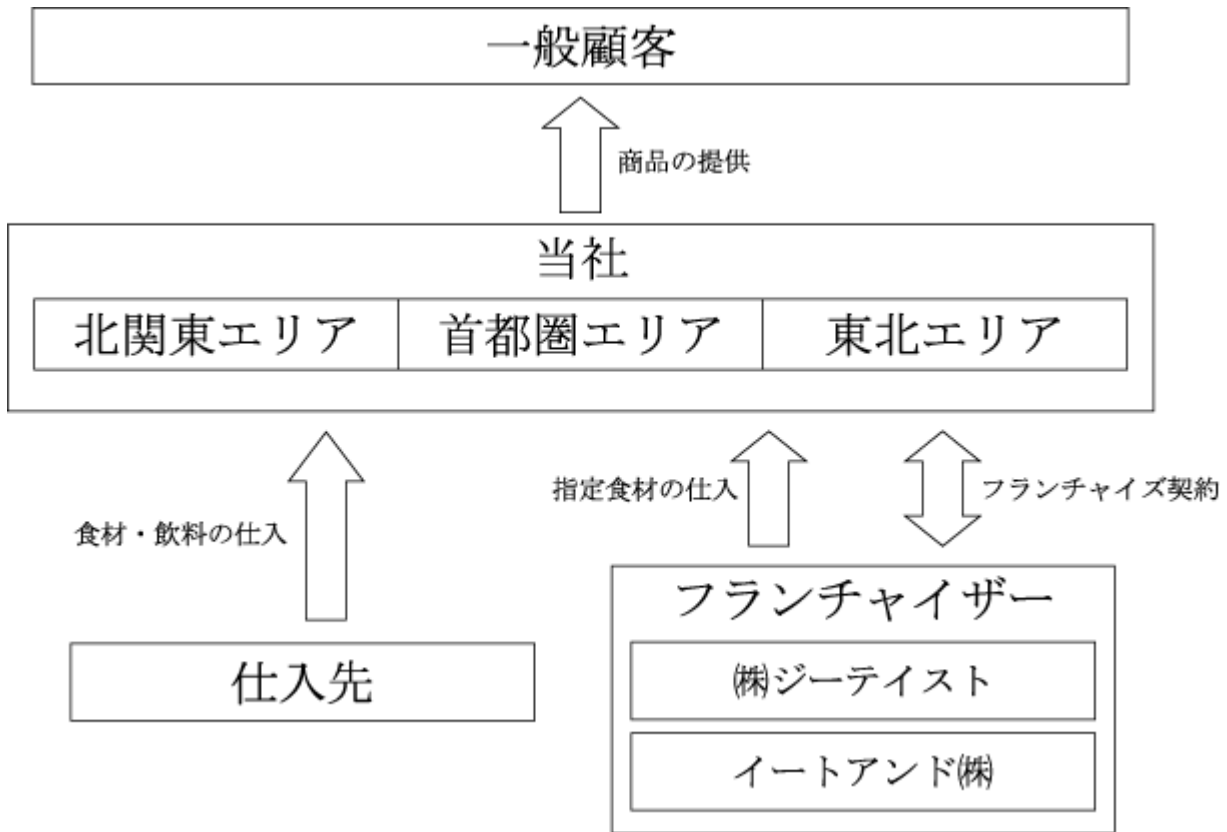
部門	業態の名称	特徴	店舗名称	店舗数
オリジナル部門	忍家	上質の癒しとくつろぎの個室空間にこだわった新和風ダイニングレストラン。	隠れ庵 忍家	77
	くいどころBAR	炭焼、豆腐、おでんを柱とし、素材と豊富な美酒にこだわった業態。	くいどころBAR 豆十	2
			くいどころBAR 壺豆	1
			くいどころBAR 月豆	1
	かいらく	気品あふれる雰囲気のある海鮮和食業態。	海鮮忍ぶ家 かいらく	1
	月の詩	月のように皆の心に優しく灯す居食庵ダイニング。	楽ダイニング 月の詩	1
	巴	三つの出汁で楽しむ、野菜たっぷりヘルシーしゃぶしゃぶ。	しゃぶしゃぶ三味 巴	1
もんどころ	茨城の美味を味わい尽くす地産地消の喰いもんや。	常陸之國 もんどころ	3	
フランチャイズ部門	益益	郊外型個室ダイニング風レストラン。	ご馳走本舗 益益	16
	大阪王将	ボリューム、フレッシュ、リーズナブルをテーマとした大衆中華食堂。	大阪王将	1

(注) 店舗数は平成23年3月31日現在の数であります。

最近5年間の期末店舗数の推移

部門	業態の名称	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
		3月期	3月期	3月期	3月期	3月期
オリジナル部門	忍家	39	54	62	69	77
	くいどころBAR	4	4	4	4	4
	かいらく	1	1	1	1	1
	月の詩		1	1	1	1
	巴			2	1	1
	もんどころ				1	3
	小計	44	60	70	77	87
フランチャイズ部門	村さ来	27	16	2	1	
	益益	4	11	16	17	16
	大阪王将	2	2	1	1	1
	はなまるうどん	1	1	1	1	
	小計	34	30	20	20	17
合計		78	90	90	97	104

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
159 (550)	33.5	4.9	4,343

セグメントの名称	従業員数（人）
北関東エリア	72 (260)
首都圏エリア	52 (202)
東北エリア	17 (84)
その他	18 (3)
合計	159 (550)

- (注) 1 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（一人当たり2,083時間/年換算）であります。
 4 臨時従業員は、パートタイマー・アルバイトの従業員を含み派遣社員を除いております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、旺盛な新興国需要に支えられ輸出は比較的好調に推移してまいりましたが、雇用情勢の改善が見込めない状況のなか、政策的な消費刺激策も期限を迎え個人消費は減退傾向を強めつつあり、総じて堅調とは言い難い状況で推移してまいりました。さらに、このように国内景気が力強い回復基調に乗りきれない状況のなか、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災が経済全般に甚大な被害を与えており、今後の国内経済の悪化が強く懸念される状況にあります。

当社の属する飲食業業界におきましては、個人消費が全般的に低価格指向を強める状況のなか、比較的安価な業態については安定した業績を確保しておりますが、当社の主要業態である居酒屋業態におきましては全般的に減収傾向にあります。

そのような状況のもと、当社は新規出店は抑え既存店舗の業績安定を主眼とした店舗運営を進めてまいりましたが、減退傾向にある個人消費の動向を反映した客数の減少を阻止するに至らない状況にあります。その状況に加え東日本大震災が発生し、被災地域である茨城県・福島県・宮城県に立地しております47店舗を中心に甚大な被害を被っております。また、震災後の不規則な計画停電はやむを得ないものであると理解しておりますが、これにより無視できない営業被害も受けております。

なお、店舗の新設につきましては、「忍家」業態9店舗及び「もんどころ」業態2店舗の合計11店舗を首都圏エリア(東京都7店舗・埼玉県2店舗・千葉県2店舗)に出店いたしました。また、閉鎖店舗につきましては、業績の維持が困難と判断した「忍家」業態1店舗及び「村さ来」業態1店舗、店舗売却による「はなまる」業態1店舗、建物所有者都合による「益益」業態1店舗の合計4店舗であります。

以上の結果、当事業年度の売上高は6,415,310千円と前事業年度に比べ225,629千円(3.4%)減少しました。既存店舗が減収傾向を強める状況を考慮し販売費及び一般管理費の削減に努めてまいりましたが、営業利益は356,999千円と前事業年度に比べ249,807千円(41.2%)減少しました。なお、前事業年度において計上しておりました役員賞与引当金繰入額につきましては、定期的に支給する旨の定めを設けておりませんので当事業年度においては計上しておりません。

経常利益は353,513千円と前事業年度に比べ263,590千円(42.7%)減少しました。当期純利益につきましては、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額219,122千円、減損損失117,840千円、東日本大震災により計上した災害による損失50,605千円等の合計391,223千円の多額の特別損失を計上した結果、38,848千円と前事業年度に比べ366,721千円の大幅な減少となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

北関東エリア

当セグメントにおきましては、新規出店は行わず既存店舗の再開発による活性化を進める方針を採ってまいりました。この方針に基づき「忍家」業態の価格構成を簡素化し安易な低価格化とは一線を画した「価値ある均一価格業態」を目指した「串・海鮮・ホルモン忍家」業態を開発し、茨城県水戸市に立地の2店舗を業態変更し業績は好調に推移しております。

しかしながら、当セグメント全体としては、既存店舗の減収傾向が強く、加えて東日本大震災の発生により主に茨城県内に立地する店舗に一時休業を余儀なくされる多大な営業被害により大幅な減収となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は3,177,125千円前事業年度に比べ539,206千円(14.5%)減少し、営業利益は427,070千円と前事業年度に比べ146,993千円(25.6%)減少しました。

首都圏エリア

当セグメントにおきましては、首都圏地域ドミナント化を目的として積極的な出店を進める方針を採ってまいりました。その方針に基づき東京都に7店舗、埼玉県に2店舗、千葉県に2店舗の合計11店舗を出店いたしました。また、当セグメントにつきましては、東日本大震災による直接的な被害を受けた店舗はありませんが、計画停電により営業時間が不規則となるなどの営業被害が発生いたしました。

以上の結果、当事業年度の売上高は2,348,207千円と前事業年度に比べ434,538千円(22.7%)増加しましたが、新規出店店舗の開業諸経費を吸収するに至らず営業利益は219,785千円と前事業年度に比べ100,113千円(31.3%)減少しました。

東北エリア

当セグメントにおきましては、東北地域のサブドミナント化を進める方針にありますが、出店地域の選別において自由度が少ない状況にあり、当事業年度における新規出店は控えております。また、東日本大震災の発生によりほぼ全店舗が一時的な休業を余儀なくされ、かつ店舗設備の破損も大きく甚大な営業被害を被っております。

以上の結果、当事業年度の売上高は874,150千円と前事業年度に比べ128,728千円(12.8%)減少し、営業利益も99,642千円と前事業年度に比べ37,150千円(27.2%)の大幅な減少となりました。

その他

当セグメントは、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、本部における物販収入及び各報告セグメントに配分されていない全社費用を管理しております。

これまでは、本部における物販収入は季節的な商品(おせち等)に限定した販売を行ってまいりましたが、当事業年度において通年での販売が可能な商品を導入し販売を開始しました。また、経費管理面につきましては、既存店舗が減収傾向を強くする状況への対応として、経費削減を進めてまいりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は15,826千円と前事業年度に比べ7,766千円(96.4%)増加し、営業損失は389,498千円と前事業年度に比べ34,450千円(8.1%)減少しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、223,626千円と前事業年度末に比べ97,263千円(30.3%)減少しました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動による資金の増加は385,189千円であり、前事業年度に比べ345,364千円(47.3%)減少しました。

これは主に、税引前当期純損失が37,710千円と648,233千円の減少、仕入債務の増減額が44,769千円と51,709千円の減少等に対し、非現金支出項目として処理した減価償却費が447,038千円と40,888千円の増加、減損損失が117,840千円と110,283千円の増加、資産除去債務会計基準の適用による影響額219,122千円の発生等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は604,687千円と前事業年度に比べ65,724千円(9.8%)減少しました。

これは主に、定期預金の払い戻しによる収入が770,000千円と98,500千円(14.7%)の増加、投資有価証券の取得による支出が51,027千円と49,311千円(49.1%)の減少に対し、定期預金の預入による支出が860,000千円と58,500千円(7.3%)の増加、投資有価証券の売却による収入が37,462千円と22,847千円(37.9%)の減少等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は122,234千円と前事業年度に比べ202,584千円増加しました。

これは主に、短期借入による収入が530,000千円と330,000千円(165.0%)の増加に対し、短期借入の返済による支出が330,000千円と130,000千円(65.0%)の増加によるものであります。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前期比（％）
茨城県	579,016	86.9
栃木県	253,362	82.2
群馬県	68,056	85.6
北関東エリア	900,436	85.5
東京都	141,396	407.4
埼玉県	301,537	94.8
千葉県	195,165	118.7
首都圏エリア	638,099	123.4
宮城県	117,742	89.9
福島県	132,008	85.9
東北エリア	249,750	87.7
その他	11,165	171.0
合計	1,799,452	96.6

(注) 1 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

2 その他の仕入実績につきましては、本部における食料品の販売にかかる仕入となっております。

(2) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前期比（％）
茨城県	2,036,815	86.8
栃木県	895,176	82.8
群馬県	245,132	85.1
北関東エリア	3,177,125	85.5
東京都	507,388	386.4
埼玉県	1,132,688	95.4
千葉県	708,130	119.1
首都圏エリア	2,348,207	122.7
宮城県	407,976	90.0
福島県	466,174	84.8
東北エリア	874,150	87.2
その他	15,826	196.4
合計	6,415,310	96.6

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 その他の販売実績につきましては、本部における食料品の販売によるものであります。

3 【対処すべき課題】

現在のわが国の経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による甚大な被害からの回復には数年を要すると思われる状況のなかにあります。このような状況のなか、生活防衛意識はこれまでになく高まることが予想され、個人消費はさらに減退傾向を強めていくものと思われます。

当社の属する外食産業においても利用動機の減退に加え、計画停電による営業阻害など厳しい環境にあると考えざるを得ません。

そのような状況のもと、当社は以下のような課題に取り組んでまいります。

(1) 営業エリアの拡大

当社は、地域における複数店舗展開、すなわちドミナント戦略をとっております。従来より地方のロードサイド等郊外型での多店舗展開のノウハウを構築してまいりました。今後はより大きな市場規模を持つ首都圏エリア(東京都・埼玉県・千葉県等)における駅前立地の店舗への出店を増加させ、首都圏エリアドミナント化を強化推進してまいります。

(2) 独自性の確立

独自性の確立という観点からオリジナル業態の基幹店舗である「忍家」業態の知名度を向上し、あらゆる立地において多様なお客様からのご支持がいただけるナショナルブランド化を目指してまいります。

(3) 商品力の強化

多様化する顧客ニーズに対応すべく、全社をあげて「メニューコンテスト」を行い、オリジナルメニューの開発に取り組み、オリジナリティ溢れるメニュー体系の構築を進めてまいります。また、全社統一メニューに加えてエリア毎の「ご当地メニュー」を導入し、エリア特性に応じたメニューの提供に努めてまいります。

(4) 人事制度・教育体制の充実

能力主義を重視し、有能な若手社員にチャンスを与え組織の活性化を目指します。人材教育については、アルバイトから正社員への登用による教育期間の効率化を図ると共に、エリア長による店舗での直接教育の強化により、個人差を無くし店舗運営力を強化します。このような教育により社員のマネジメントスキルの向上をはかり、業容拡大を担う人材を育成します。

(5) コスト削減効果による収益の改善

ドミナント化及び規模の拡大によるスケールメリットを活かした原価の低減や出店コストの低減をはかり、収益の改善と顧客への還元をはかってまいります。

(6) 新業態の開発

現在は、「忍家」業態及び「益益」業態を主力として店舗展開を進めておりますが、今後は第3の柱となる業態の開発を進め、より多様な嗜好に対応可能な店舗展開を推進してまいります。

また、当社の主力業態である「忍家」業態は、個室でゆっくりと飲食をお楽しみいただけるお店として居酒屋業界のなかにあっても比較的客単価の高い業態であります。しかしながら、最近の業界トレンドである低価格業態への対応も急務であるとの判断に基づき「忍家」業態の高級感と「わかりやすい均一価格」による割安感を併せ持った業態として「串・海鮮・ホルモン忍家」の開発を行い、茨城県水戸市内立地の2店舗を業態変更し好調に推移しておりますので、今後の既存店対策に寄与してくるものと期待しております。

(7) 管理体制の確立

当社はシンプルかつ明瞭な組織体制によるスピーディーな経営を目指しております。今後の業容の拡大に並行し、リスクに見合った管理体制を確立してまいります。

(8) 東日本大震災被災よりの復旧

当社は、東日本大震災により直接・間接的な営業被害を被っており、被災店舗においては、緊急的な修繕のみで営業を再開しておりますので、今後本格的な修繕を要する状況にあります。これらの修繕を可能な限り速やかに完了し、従前の営業環境への復旧を進めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。文中における将来に関する事項は当事業年度末（平成23年3月31日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 外食業界の動向及び競合の激化について

当社の属する外食市場は成熟した市場となっており、激しい競合状態にあります。加えて、個人消費支出における選別強化が進むなか外食利用は相対的に縮小傾向にあり、価格競争の激化も相まって厳しい経営環境を強いられております。

このような環境の中、当社は隠れ家的和風ダイニングをコンセプトとした「忍家」業態を開発し、「上質の癒しとくつろぎ」を追求した個室空間を前面に押し出した店舗づくりや食材の選定などにより、競合他社との差別化を図っております。また、当社は、積極的な出店政策をとることにより業容の拡大を図る一方、既存店については、店舗オペレーションや人員配置の見直しによる人的効率の改善等の経費削減策を実施し、既存店の収益性を維持する方針であります。

しかしながら、今後、外食市場の縮小、競合の激化、または消費者ニーズ・嗜好の変化等により、当社が顧客ニーズに合致した商品・サービス等を適時適切に提供できず、当社の運営する各業態の集客力が低下した場合、とりわけ、当社の主力業態である「忍家」の店舗の集客力が低下した場合には、売上が減少すること等により当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 店舗展開について

店舗展開の基本方針について

当社はオリジナル業態「忍家」を中心とした新規出店を行なう一方、既存店につきましては不採算店の撤退等による効率化を図ってまいりました。今後の店舗展開は、従来は地方都市への出店を中心に店舗展開を進めてまいりましたが、今後は東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県等の首都圏域を中心に店舗数の拡大を図っていく方針であります。その場合において、当社の出店基準・条件に合致する物件が適時適切に確保できないこと等により計画通りに出店できない場合、あるいは競合等により出店後の販売状況が芳しくない場合等には、当社の事業展開および業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は現在、北関東エリアを中心に出店を行っており、平成23年3月期の売上高の同エリアにおけるシェアは49.5%と高い水準にあります。したがって、天候、流行、又は自然災害等、何らかの理由により北関東エリア内の経済状況が悪化した場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社は収益性改善のため、業績の改善が見込めない店舗を閉鎖しておりますが、店舗閉鎖時には、固定資産除却損、並びに賃貸借契約及びリース契約の解約に伴う損失等が発生するため、大量に店舗を閉鎖した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

敷金・保証金・建設協力金について

当社は、賃借物件により出店を行なうことを基本方針としております。平成23年3月末現在における104店舗に加え、本社建物等を賃借しております。これらの賃借物件においては、賃貸人に対し、敷金・保証金・建設協力金を差し入れる場合があります。平成23年3月末時点の敷金及び保証金の金額は566,541千円となっております。なお、当社は、建設協力金を長期貸付金勘定で処理しており、平成23年3月末時点の長期貸付金115,716千円は全て建設協力金であります。

また、当社はフランチャイザーとフランチャイズ契約を締結し、保証金の差入れを行っております。したがって、当社店舗の賃借先あるいはフランチャイザーの経営状況等によっては、これら敷金・保証金・建設協力金の回収や店舗営業の継続に支障等が生じる可能性があります。

また、当社店舗の不採算等により、当社が賃貸借契約終了前に契約の解除を行った場合には、当該契約に基づき敷金保証金の一部又は全部が返還されないことがあるほか、将来において当該賃借先が保有するその他の物件について賃借することが困難となる可能性があります。

主要業態への依存及び新業態の開発について

現在、当社の収益の大半はオリジナル部門の「忍家」およびフランチャイズ部門の「益益」の各業態によるものであります。今後は当面、「忍家」業態の出店に注力しつつ、その他のオリジナル業態のブラッシュアップ及び業態変更に努めていく方針であります。

したがって、引続き「忍家」および「益益」の二つの業態に依存した事業構造となるものと想定しており、消費者の嗜好の変化等により「忍家」または「益益」の収益性が低下した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、必ずしも「忍家」の展開が当社の想定どおりに推移しない場合、又は、「忍家」業態の需要の低下などがあった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は新業態開発に対して、每期1業態の開発を行うことを基本方針としておりますが、当該新業態の展開が当社の想定どおりに推移しない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の育成及び確保について

当社の事業の柱である店舗運営においては、高品質の商品とサービスを顧客に提供するための優秀な人材を必要としており、特に店舗責任者については、時間を掛けて教育・育成することが必要であると考

えております。そのため当社では、独自のカリキュラムに沿って研修を行なうことにより、商品知識や接客技術の習得をはじめとする人材の育成に継続的に取り組んでいるほか、従業員の技能・経験を考慮し、一定の基準に達していると考えられるパート・アルバイト従業員を積極的に正社員として登用する等の中途採用を実施しております。

しかしながら、これら店舗責任者等の人材育成が順調に進まなかった場合、もしくは必要な人材を適時適切に確保できなかった場合等には、当社の事業展開及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) フランチャイズ契約について

当社は、平成23年3月期の当社売上高の15.4%を占めるフランチャイズ事業において、フランチャイザーと締結した契約に基づき、「益益」（平成23年3月期売上高全体の13.5%）「大阪王将」（平成23年3月期売上高全体の1.3%）の店舗をフランチャイジー（平成23年3月31日現在）として展開しております。

当該契約においては、類似の事業を展開してはならないこと、ノウハウの漏洩禁止やチェーン組織の名声を傷つけないこと等の加盟店の義務が定められており、当社がこれらに違反した場合には、当該契約を解除されるだけでなく、損害賠償等を請求される可能性があります。また、これらのフランチャイズ事業においてはフランチャイザーの経営状況や経営方針等の影響を強く受けるため、フランチャイザーの経営動向によっては客数の増減等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 食品の安全性及び表示の適法性について

BSE（狂牛病）や鳥インフルエンザ等のような疾病や食品衛生管理上の問題等、食品の安全性に関する問題が生じた場合は、食品に対する消費者の不安が高まる一因となるため、一時的な来店客数の減少により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料価格の高騰について

商品市況の高騰に見舞われた場合には、販売価格への転嫁を要する可能性があり、来店客数の減少により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、販売戦略上の要請、若しくは価格競争力低下の防止等により、原料価格の値上分を販売価格へ転嫁することが困難な状況となる場合が有り得ますので、その場合において利益率の悪化を来す可能性があります。

(6) 株式会社ケイアンドケイに対する当社仕入れの依存等について

当社仕入における同社への依存度について

当社は、店舗で使用するドリンク、調味料及び食材等の多くを、株式会社ケイアンドケイから仕入れております。平成23年3月期の総仕入高に占める同社からの仕入割合は80.1%と高い水準にあり、特に、酒類をはじめとしたドリンクの大半は同社からの仕入によるものであります。

当社は、株式会社ケイアンドケイとの間において仕入取引に関する基本契約を締結しており、平成2年5月の取引開始から現在に至るまで良好な取引関係にあります。株式会社ケイアンドケイの総売上高のほぼ100%が当社向けとなっており、当社と同社は相互に密接な関係にあります。今後、同社との売買条件が変更になった場合、同社との契約更新が円滑に進まなかった場合、又は同社の酒販免許が取り消される等、何らかの理由で同社からの仕入につき支障が生じた場合には、当社の店舗運営や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社代表取締役会長と同社との取引について

株式会社ケイアンドケイとの仕入取引は、当社が「村さ来 駅南店」（現「益益 駅南店」）の出店に際し酒類等の仕入を開始したことが発端となっております。平成13年7月に同社が法人に改組する際には、当社代表取締役会長の堀井克美が50%を出資するとともに、同社取締役役に就任した経緯があります。堀井克美による株式会社ケイアンドケイへの出資および役員就任関係は、いずれも平成17年3月に解消となっております。

(7) 法的規制について

食品衛生法について

当社は飲食店として食品衛生法により規制を受けております。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止、並びに公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としており、飲食店を営業するにあたっては、食品衛生責任者を置き、厚生労働省令の定めるところにより、都道府県知事の許可を受けなければなりません。また、食中毒を起こした場合等、食品衛生法の規定に抵触した場合、同法第54条・第55条・第56条の規定により、食品等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等処分を命じられることがあります。

当社では平成14年5月に「村さ来 雀宮店」（現「益益 雀宮店」）において食中毒事件発生の事実があり、2日間の営業停止処分を受けましたが、再発防止に努めた結果、これ以降は同種の事件は発生していません。

当社は引続き食中毒等の事故防止に努めていきますが、万一、何らかの当社固有の衛生管理上の問題が発生した場合、又は、他の外食事業者による衛生管理の不手際に基づく連鎖的風評被害が発生した場合等

には、当社の事業展開・業績等に影響を及ぼす可能性があります。

食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律について

当社は食品循環資源の再利用等の促進に関する法律（以下「食品リサイクル法」）による規制を受けております。この食品リサイクル法により、食品関連事業者は、食品廃棄物の発生抑制、減量化、又は食品循環資源の再利用に取り組みなければならないと義務付けられております。このため、食品リサイクル法の規制が強化された場合等には、当社設備の増強等の新たな経済的負担・費用が発生・増加する可能性があります。当社の業績等に影響を与える可能性があります。

短時間労働者に対する社会保険の適用拡大について

現在の短時間労働者に対する社会保険については、一日または一週間の労働時間及び一ヶ月の労働日数が、通常の業務に従事する者の概ね4分の3以上である場合には加入が義務付けられております。当社において該当するパート・アルバイトなどの短時間労働者は全て加入しております。

しかしながら、今後、短時間労働者に対する社会保険の適用基準が拡大された場合には、保険料の増加、短時間労働の就労希望者の減少等により、当社の事業展開・業績等に影響を及ぼす可能性があります。

飲酒運転の社会的問題化と取り締まりの強化について

飲酒運転に対する問題が社会的にクローズアップされております。飲食店へのイメージ悪化により客足が遠のくことが考えられ、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、このような状況下、当社は飲酒運転予防のために以下の対策を講じております。

- ・ 運転される方へのアルコール提供をお断りしていることのポスターの掲示やメニュー表示
- ・ 飲酒されたお客様に対し運転代行業者やタクシーの利用を促すためのポスターの掲示やメニュー表示

・ 口頭での告知の実施

スタッフによる口頭でのお客様への周知等を徹底しており、来店客の飲酒運転を防止するための施策を行っております。これらの当社施策の実施等により、来店客数の減少等による減収を招くことが考えられます。さらに当社の努力にもかかわらず、当社の店舗が飲酒運転者に酒類を提供した飲食店として飲酒運転の教唆・助長により摘発を受ける可能性があります。その場合、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 商標権について

当社は、自社開発態のブランドを当社の事業にとって重要なものと位置付けており、識別性がない等の理由により、その性質上商標の登録が困難なものを除き、全て商標の登録を行う方針としております。「隠れ庵忍家」「宵隠忍庵」「海鮮忍ぶ家かいらく」「壺豆」「豆十」「月豆」「楽ダイニング 月の詩」「忍家」「しゃぶしゃぶ三昧 巴」「常陸之國 もんどころ」につきましては登録済みであります。

しかしながら、何らかの理由により当社が使用している商標が第三者の登録済の商標権を侵害していることが判明した場合には、店舗名の変更等に伴い費用が発生する可能性があるほか、当該第三者から、当社の商標の使用差止、使用料および損害賠償等の支払請求をなされる可能性もあり、かかる場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 東日本大震災及び福島第一原発事故による営業被害について

当社は、東日本大震災の被災地である茨城県に本社を置いており、東日本大震災による直接的・間接的な営業被害を被っております。今後発生する可能性がある余震による被害はもとより、福島第一原発事故に伴う風評被害、並びに計画停電が当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイズ契約

当社は、「益益」および「村さ来」については株式会社ジー・テイストと、「大阪王将」についてはイートアンド株式会社と締結しております。

上記フランチャイズ契約の概要は以下のとおりであります。

「益益」および「村さ来」業態の契約内容

会社名	契約内容	契約期間
株式会社ジー・テイスト	株式会社ジー・テイストが開発実証したノウハウに基づき展開している飲食店について、株式会社ジー・テイストが指定する地域内での店舗運営権利を取得するとともに、ロイヤリティ等の支払い、食材等の指定品目の購入の義務を負う。また、メニュー等についても株式会社ジー・テイストの指定するものを使用しなければならない。	契約日より平成26年9月30日まで。以降4年ごとに双方協議の上、更新。

「大阪王将」業態の契約内容

会社名	契約内容	契約期間
イートアンド株式会社	イートアンド株式会社が開発した商品を、これに関連して使用する原材料、飲料、及び消耗資材とともに、同社のノウハウを用いて製造・加工し、「大阪王将」の統一的同一のイメージのもとに販売し、経営する権利を取得するとともに、コンサルタント費及びチェーン運営費を支払う義務を負う。	店舗ごとに契約を締結しており、契約締結日から5年間。以降2年ごとの自動更新。

(2) 基本取引契約書（仕入取引に関する基本契約）

会社名	契約内容	契約期間
株式会社ケイアンドケイ	当社の主力商品であるドリンク等に関する仕入取引に関して、品質や納期等を定めた基本契約。	契約締結の日から1年間。以後1年ごとの自動更新。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末(平成23年3月31日)現在において、当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、当事業年度末における資産・負債及び当事業年度の収益・費用の報告数値並びに開示に影響を与える見積りを行っております。当該見積りに際しては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っております。しかし、見積り特有の不確実性により、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

売上高

当事業年度における売上高は、6,415,310千円(前事業年度比3.4%減、225,629千円減)となりました。主な要因は、個人消費における低価格指向を受けて、当社の属する飲食業界においても比較的安価な業態においては安定した業績を確保しておりますが、当社の主要業態である居酒屋業界においては全般的に客数が減少傾向にあり前年実績の確保が困難な状況にあります。

当社におきましても同様に客数が減少傾向にあるなか、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災により被災地であります宮城県・福島県・茨城県に立地する店舗に一時的な休業を余儀なくされる甚大な営業被害を受けております。また、その他の地域に立地する店舗につきましても、不規則に行われた計画停電による営業被害を受けております。

以上により既存店舗の大半が前事業年度に比べ大幅な減収となり、店舗新設による増収効果が減殺された結果、前事業年度に満たない売上高となりました。

売上総利益

当事業年度における売上総利益は4,636,389千円(前事業年度比3.0%減、142,525千円減)となりました。

主な要因は、売上高の減少によるものであります。

販売費及び一般管理費

当事業年度における販売費及び一般管理費は、4,279,390千円(前事業年度比2.6%増、107,282千円増)となりました。

主な要因は、店舗増加に伴い地代家賃が109,460千円増加及び水道光熱費が13,174千円増加、店舗増加及び資産除去債務会計基準適用に伴い減価償却費が40,888千円増加、資産除去債務関連費用の6,198千円増加等に対し、既存店舗が減収傾向を強める状況に対応するための労働時間適正化により給料及び賃金が7,709千円減少、役員賞与の定期支給を定めておらず当事業年度末を基準とした支給を予定していないため役員賞与引当金繰入額が21,000千円減少、契約期間の満了に伴い支払リース料が14,153千円減少、翌事業年度にかかるメニュー変更次期の見直しにより消耗品費が11,185千円の減少等によるものであります。

営業利益

当事業年度における営業利益は、356,999千円(前事業年度比41.2%減、249,807千円減)となりました。

主な要因は、前述の売上総利益の減少、販売費及び一般管理費の増加によるものであります。

経常利益

当事業年度における経常利益は、353,513千円(前事業年度比42.7%減、263,590千円減)となりました。

営業外収益の主な内訳は、受取利息3,370千円、投資有価証券売却益2,394千円、権利金回収額3,500千円等であります。また、営業外費用の主な内訳は支払利息10,431千円、閉鎖店舗にかかる預託債権の回収不能見込額に対する貸倒引当金繰入額7,134千円であります。

特別損失

当事業年度において次の特別損失を計上しております。

- ・店舗改装等に伴う既存資産の廃棄に対して計上した固定資産除却損1,839千円
- ・閉鎖店舗及び回収可能額の算定により認識した減損損失117,840千円
- ・東日本大震災により発生した損失に対して計上した災害による損失50,605千円
- ・店舗閉鎖に伴い発生が見込まれる損失に対する店舗閉鎖損失引当金繰入額1,815千円
- ・資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額219,122千円

当期純損益

税引前当期純損失は、37,710千円（前事業年度に対し648,233千円減）となり、税効果会計適用後の法人税負担額は1,137千円（前事業年度比99.6%減、281,512千円減）となりました。

以上の結果、当事業年度における当期純損失は38,848千円（前事業年度に比べ366,721千円減）となりました。

(2) 財政状態の分析

流動資産

流動資産は、1,202,838千円と前事業年度末に比べ19,395千円(1.6%)減少しました。

これは主に、現金及び預金の減少37,267千円、売掛金の減少18,591千円に対し、前払費用の増加11,066千円及びその他の流動資産の増加31,382千円等によるものであります。

固定資産

固定資産は、2,996,750千円と前事業年度末に比べ287,741千円(10.6%)増加しました。

これは主に、有形固定資産の増加65,381千円、敷金及び保証金の増加79,442千円、繰延税金資産の増加127,027千円等によるものであります。

流動負債

流動負債は、889,717千円と前事業年度末に比べ73,995千円(7.7%)減少しました。

これは主に、短期借入金の増加200,000千円に対し、買掛金の減少44,769千円、未払金の減少65,091千円、未払法人税等の減少163,617千円等によるものであります。

固定負債

固定負債は、646,345千円と前事業年度末に比べ417,347千円(182.3%)増加しました。

これは主に、リース債務の増加19,834千円、資産除去債務の増加402,622千円によるものであります。

純資産の部

純資産の部は、2,663,525千円と前事業年度末に比べ75,006千円(2.7%)減少しました。

これは主に、当期純損失38,848千円、配当金の支払28,350千円等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ97,263千円減少し223,626千円となりました。

当事業年度のキャッシュ・フローの内容は、おおむね次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は385,189千円と前事業年度に比べ345,364千円(47.3%)減少しました。

これは主に、税引前当期純損失が37,710千円と648,233千円の減少、仕入債務の増減額が44,769千円と51,709千円の減少等に対し、非現金支出項目として処理した減価償却費が447,038千円と40,888千円増加、減損損失が117,840千円と110,283千円増加、資産除去債務会計基準の適用による影響額が219,122千円の発生等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は604,687千円と前事業年度に比べ65,724千円(9.8%)減少しました。

これは主に、定期預金の払い戻しによる収入が770,000千円と98,500千円(14.7%)の増加、投資有価証券の取得による支出が51,027千円と49,311千円(49.1%)の減少に対し、定期預金の預入による支出が860,000千円と58,500千円(7.3%)の増加、投資有価証券の売却による収入が37,462千円と22,847千円(37.9%)の減少等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は122,234千円と前事業年度に比べ202,584千円増加しました。

これは主に、短期借入による収入が530,000千円と330,000千円(165.0%)の増加に対し、短期借入の返済による支出が330,000千円と130,000千円(65.0%)の増加によるものであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

今後の我が国の経済情勢は、東日本大震災にからの復興には数年を要すると思われる状況のなか、社会インフラの再構築による特需的な投資拡大は期待されるものの、生活防衛意識はかつてないほどの高まりを見せるものと思われ、個人消費の極端な落ち込みが懸念されます。

そのような状況のなか、当社の属する飲食業界においては低価格化がより一層進行するものと思われ、かつ利用動機自体の減退傾向が顕在化が予想され、非常に厳しい経営環境のなかにあると思われ、

当社は、以上の現況を踏まえ次のとおり考えております。

出店戦略について

現在の経済情勢及び飲食業界の全般的な動向を考慮しますと、低価格化が一層進行するものと思われ、そのような状況のなか、これまでは当社の主力業態であります「忍家」業態を中心として出店を進めてまいりました。しかしながら、当該業態は高級感と非日常感を前面に出した比較的客単価の高い業態と認識されており、市場全体が当面は割安感を強く求めるであろうと考えられる状況のなか、当該業態での出店は控える予定であります。

そこで、当面は継続が予想される低価格化へも対応可能な業態として新たに「かどでや」業態を開発いたしました。この「かどでや」業態は、低投資による早期回収が可能な業態として開発し、極端な低価格は採用いたしません、わかりやすい均一価格による安心感と価格以上の品質とサービスの提供をもって競争力とする業態であり、当面は当該業態を中心に出店を進める予定であります。

出店地域的には、東京都・埼玉県・千葉県等の首都圏エリアを中心に進めてまいりますが、北関東エリア(茨城県・栃木県・群馬県)及び東北エリア(宮城県・福島県)においても適宜候補地の選定を進めてまいります。

商品開発について

日本全国各地の特色ある「こだわり食材」及び「季節の旬の食材」をお値打ち価格で提供して参ります。これらの食材の特徴を生かしたシンプルな商品に加え、創作性の高い当社独自の商品を提供することにより、あらゆる客層の嗜好に対応可能な商品構成を模索して参ります。また、地域特性に応じたきめ細かい販売促進を可能とするため、エリア毎の「ご当地メニュー」を導入し利用動機の拡大に努めております。

また、福島第一原発事故の発生に伴い食品に対する放射能汚染が懸念される状況への対応として、地域リスクを考慮した安心安全な食品の確保を進めてまいります。

人材育成と活用について

飲食業の基本となるQSC(商品の品質・サービス・クリンリネス)向上の基礎となる「人材力の強化」のため、店舗の管理体制を常に見直して参ります。

具体的には、店舗責任者の資質向上は業績向上への最短の手段であるとの認識から、社内研修制度の拡充による店長育成に注力して参ります。また、エリア構成を常に見直し最適なエリア管理体制の構築を進めてまいります。

業態の整理統合について

これまでは、当社独自開発の業態を複数有してまいりましたが、飲食業界が全般的に厳しい経営環境を強いられていくものと考えられる状況のなか、現状店舗数が僅少であり、かつ当面店舗展開の予定がない業態については整理統合を図り、経営資源を集中することにより効率的な店舗運営が可能な体制の整備を進めてまいります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 . 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、店舗網を拡大するための新規出店及び収益力向上を目的とした業態変更により、北関東エリア8,254千円及び首都圏エリア508,552千円の合計516,806千円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 設備の状況

当社は平成23年3月31日現在、北関東を中心に、自社で開発したオリジナル部門としては「忍家」業態77店・「くいどころBAR」業態4店・「かいらく」業態1店・「月の詩」業態1店・「巴」業態1店・「もんどころ」業態3店の合計87店、及びフランチャイズ部門として「益益」業態16店・「大阪王将」業態1店の合計17店、全社合計で104店を運営しております。

なお、各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

平成23年3月31日現在

業態の名称	店舗名 (所在地)	セグメント の 名称	設備 の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物	構築物	車両 運搬具	工具 器具及び 備品	リース 資産	合計	
忍家	水戸駅南店 (茨城県水戸市) 茨城県他16店	北関東 エリア	店舗 設備	247,260	3,243	-	1,068	1,800	253,372	96
	小山店 (栃木県小山市) 栃木県他9店		店舗 設備	128,664	3,707	-	472	-	132,844	49
	前橋下小出店 (群馬県前橋市) 群馬県他3店		店舗 設備	36,574	66	-	145	-	36,785	19
	錦糸町駅南口店 (東京都墨田区) 東京都他7店	首都圏 エリア	店舗 設備	264,397	-	-	1,743	40,413	306,554	61
	北越谷店 (埼玉県越谷市) 埼玉県他15件		店舗 設備	327,847	626	-	1,368	19,223	349,066	95
	成田ウイング店 (千葉県成田市) 千葉県他8店		店舗 設備	261,039	-	-	2,292	23,177	286,510	65
	多賀城店 (宮城県多賀城市) 宮城県他4店	東北 エリア	店舗 設備	103,946	3,382	-	264	10,057	117,652	38
	いわき駅前店 (福島県いわき市) 福島県他7店		店舗 設備	103,289	2,096	-	-	-	105,385	51
くいどころ BAR	苓豆 (茨城県水戸市) 茨城県他3店	北関東 エリア	店舗 設備	33,765	222	-	781	-	34,768	17
かいらく	(茨城県水戸市)		店舗 設備	14,418	-	-	98	-	14,516	5
月の詩	日立店 (茨城県日立市)		店舗 設備	20,637	-	-	-	-	20,637	4
巴	ひたちなか店 (茨城県ひたちなか市)		店舗 設備	28,555	1,066	-	42	3,829	33,493	7
もんどころ	水戸サウスタワー店 (茨城県水戸市)	北関東 エリア	店舗 設備	38,553	-	-	674	3,720	42,947	9
	上野店 (東京都台東区)	首都圏 エリア	店舗 設備	31,316	-	-	-	4,836	36,152	8
	大宮西口店 (埼玉県さいたま市 大宮区)		店舗 設備	25,014	-	-	-	5,995	31,009	5

業態 の 名称	店舗名 (所在地)	セグメント の 名称	設備 の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物	構築物	車両 運搬具	工具 器具及び 備品	リース 資産	合計	
益 益	下館店 (茨城県筑西市) 茨城県他7店	北関東 エリア	店舗 設備	62,414	478	-	2,058	-	64,951	44
	真岡店 (栃木県真岡市) 栃木県他5店		店舗 設備	46,119	555	-	439	960	48,073	23
	前橋南店 (群馬県前橋市)		店舗 設備	8,310	402	-	177	-	8,890	5
	羽生店 (埼玉県羽生市)	首都圏 エリア	店舗 設備	-	-	-	-	-	-	4
大阪王将	水戸河和田店 (茨城県水戸市)	北関東 エリア	店舗 設備	9,442	-	-	566	-	10,008	11
本社ほか	(茨城県水戸市)	その他	統括 業務 施設	413	-	3,253	384	9,936	13,987	21

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
3 現在休止中の設備はありません。
4 従業員数はアルバイトの年間平均雇用人員数(一人当たり2,083時間/年換算)を含めております。
5 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

部門名	設備の内容	当事業年度 リース料 (千円)	リース契約 残高(千円)	摘要
店舗	オーダーエント リースシステム等	34,371	24,841	所有権移転外 ファイナンス ・リース

(2) 店舗設備の状況

当事業年度末における業態ごとの店舗数及び客席数は次のとおりであります。

平成23年3月31日現在

業態名	セグメントの名称	所在地	店舗数 (店)	客席数 (席)
忍 家	北関東エリア	茨城県	17	1,710
		栃木県	10	931
		群馬県	4	426
	首都圏エリア	東京都	8	822
		埼玉県	16	1,616
		千葉県	9	1,100
	東北エリア	宮城県	5	515
		福島県	8	812
小計			77	7,932
くいどころBAR	北関東エリア	茨城県	4	281
かいらく			1	86
月の詩			1	132
巴			1	90
もんどころ	北関東エリア	茨城県	1	117
	首都圏エリア	東京都	1	83
		埼玉県	1	76
小計			3	276
オリジナル業態			87	8,797
益 益	北関東エリア	茨城県	8	1,005
		栃木県	6	703
		群馬県	1	120
	首都圏エリア	埼玉県	1	120
	小計			16
大阪王将	北関東エリア	茨城県	1	65
フランチャイズ業態			17	2,013
合計			104	10,810

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成23年3月31日現在

店舗名 (所在地)	セグメントの 内容	設備 の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了(予定) 年月	完成後の 増加席数 (席)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
かどでや 赤羽駅前店 (東京都北区)	首都圏 エリア	店舗 新設	44,500	5,500	自己資金及 び借入金	平成23年5月	平成23年6月	98
かどでや 西葛西店 (東京都江戸川区)	首都圏 エリア	店舗 新設	17,100	-	自己資金及 び借入金	平成23年5月	平成23年5月	73
かどでや つくば梅園店 (茨城県つくば市)	北関東 エリア	店舗 新設	17,220	-	自己資金及 び借入金	平成23年7月	平成23年7月	79

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

平成23年3月31日現在における設備の除却等の計画は、不採算店舗の整理を目的とした閉鎖予定の2店舗及び東日本大震災による被災店舗のうち復旧が困難と判断した1店舗の合計3店舗であります。

なお、当該閉鎖予定店舗の除却損相当額につきましては、不採算店舗は減損損失として、被災店舗は災害による損失として、いずれも特別損失に計上しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,140,000
計	10,140,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,835,000	2,835,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	2,835,000	2,835,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年10月11日 (注)1	2,532,465	2,535,000		139,750		129,750
平成19年4月18日 (注)2	300,000	2,835,000	152,625	292,375	152,625	282,375

(注) 1 平成18年10月11日付をもって普通株式1株を普通株式1,000株に分割し、発行済株式総数が2,532,465株増加しております。

2 平成19年4月18日を払込期日とする一般募集増資により発行済株式総数が300,000株、資本金が152,625千円、資本準備金が152,625千円それぞれ増加しております。

(発行価格1,100円、引受価額1,017.5円、発行価額765円、資本組入額508.75円)

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	7	2	20			1,628	1,658	70
所有株式数(単元)	10	2,096	3	623			25,612	28,344	600
所有株式数の割合(%)	0.0	7.4	0.0	2.2			90.4	100.0	

(注) 1 自己株式130株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に30株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の失念株式100株が含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
堀井 克美	茨城県水戸市	1,804,000	63.65
水戸信用金庫	茨城県水戸市城南二丁目2番21号	135,200	4.77
ホリイフード従業員持株会	茨城県水戸市中央二丁目10番27号	114,500	4.04
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町二丁目5番5号	40,000	1.41
サントリーピア&スピリッツ株式会社	東京都港区台場二丁目3番3号	40,000	1.41
林 喜代志	茨城県水戸市	33,200	1.17
飯田 益弘	茨城県ひたちなか市	30,600	1.08
株式会社筑波銀行	茨城県土浦市中央二丁目11番7号	30,000	1.06
根本 輝昌	茨城県常陸太田市	24,900	0.88
横須賀 修	茨城県水戸市	22,200	0.78
計		2,274,600	80.23

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,834,300	28,343	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 600		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,835,000		
総株主の議決権		28,343	

(注) 「完全議決権株式数(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念100株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ホリイフードサービス 株式会社	茨城県水戸市中央 二丁目10番27号	100		100	0.0
計		100		100	0.0

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	130	84,031
当期間における取得自己株式	130	84,031

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式取得、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	130			

3 【配当政策】

当社は株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。また、内部留保金の用途につきましては、今後の事業展開へ有効に投資していく所存であります。

配当の回数につきましては、年1回の期末配当を行うことを基本方針とし、期末配当の決定機関は株主総会としております。なお、当社は取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

また、当事業年度の期末配当金につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、一株当たり普通配当を10.00円としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会決議	28,348	10.00	平成23年6月30日

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)		1,321	410	948	699
最低(円)		286	240	374	396

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

また、平成19年4月19日付をもってジャスダック証券取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	504	472	576	599	588	594
最低(円)	460	433	468	515	540	396

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	-	堀 井 克 美	昭和24年 3月19日	昭和51年10月 株式会社ろびんふっど（現株式会社ココ スジャパン）入社 昭和57年 4月 新生環境整備株式会社代表取締役就任 昭和57年 4月 浜名観光株式会社代表取締役就任 昭和57年 4月 株式会社ジェイ・エス・ピー代表取締役 就任 昭和58年 3月 ホリイフードサービス有限会社設立 代表 取締役就任 平成 5年 7月 ホリイフードサービス株式会社へ組織変 更 代表取締役社長就任 平成 7年 4月 新生環境整備株式会社代表取締役退任、取 締役就任（現任） 平成 7年 5月 当社代表取締役会長就任（現任） 平成18年10月 株式会社ジェイ・エス・ピー代表取締役 退任、取締役就任（現任）	1	1,804,000
代表取締役 社長	-	飯 田 益 弘	昭和36年 6月20日	昭和56年 9月 常陽産業株式会社入社 昭和62年 9月 当社入社 平成 5年 7月 当社専務取締役就任 平成 7年 5月 当社代表取締役社長就任（現任）	1	30,600
取締役	営業管理 本部長	横 須 賀 修	昭和39年10月24日	昭和58年 4月 常陽産業株式会社入社 平成元年 7月 当社入社 平成 5年 7月 当社取締役就任 平成 7年 8月 当社監査役就任 平成 7年 9月 株式会社ホリイプロジェクト取締役就任 平成10年 5月 株式会社ホリイプロジェクト代表取締役 就任 平成16年 6月 当社取締役（現任）店舗開発部長就任 平成20年 4月 営業管理本部長（現任）兼販売促進室長 就任	1	22,200
取締役	人事企画 部長	大 貴 春 樹	昭和42年 3月15日	昭和60年 4月 常陽産業株式会社入社 平成 4年 4月 当社入社 平成12年10月 営業本部長就任 平成13年 4月 当社取締役就任（現任） 平成17年10月 総務部長就任 平成20年 4月 人事部長就任 平成22年 4月 人事企画部長就任（現任）	1	21,200
取締役	経営管理 本部長	根 本 輝 昌	昭和18年 3月27日	昭和37年 4月 水戸信用金庫入庫 平成15年 5月 当社入社経営管理部長就任 平成17年 6月 当社取締役就任（現任） 平成20年 4月 経営管理本部長（現任）兼財務部長就任	1	24,900
常勤監査役	-	田 所 弘 章	昭和20年 1月31日	昭和38年 4月 水戸信用金庫入庫 平成17年 3月 当社入社内部監査室長就任 平成17年 6月 当社監査役就任（現任）	2	3,200
監査役	-	戸 村 修 一	昭和25年 5月13日	昭和44年 4月 関東信越国税局総務部総務課採用 昭和45年 3月 水戸税務署管理・徴収部門大蔵事務官 平成11年 7月 竜ヶ崎税務署法人税部門統括国税調査官 平成12年 8月 関東信越税理士会登録 平成15年 9月 当社監査役就任（現任）	2	11,900
監査役	-	小 野 瀬 益 夫	昭和32年12月20日	昭和55年 4月 センチュリー監査法人（現新日本有限責 任監査法人）入社 昭和60年 1月 小野瀬公認会計士事務所開設 平成21年 1月 小野瀬・木下税理士法人開設 平成22年 6月 当社監査役就任（現任）	2	
計						1,918,000

- (注) 1 平成22年 6月25日就任後、2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結までであります。
 2 平成22年 6月25日就任後、4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結までであります。
 3 役員間において、二親等内の親族関係はありません。
 4 監査役戸村修一氏及び小野瀬益夫氏は会社法第 2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

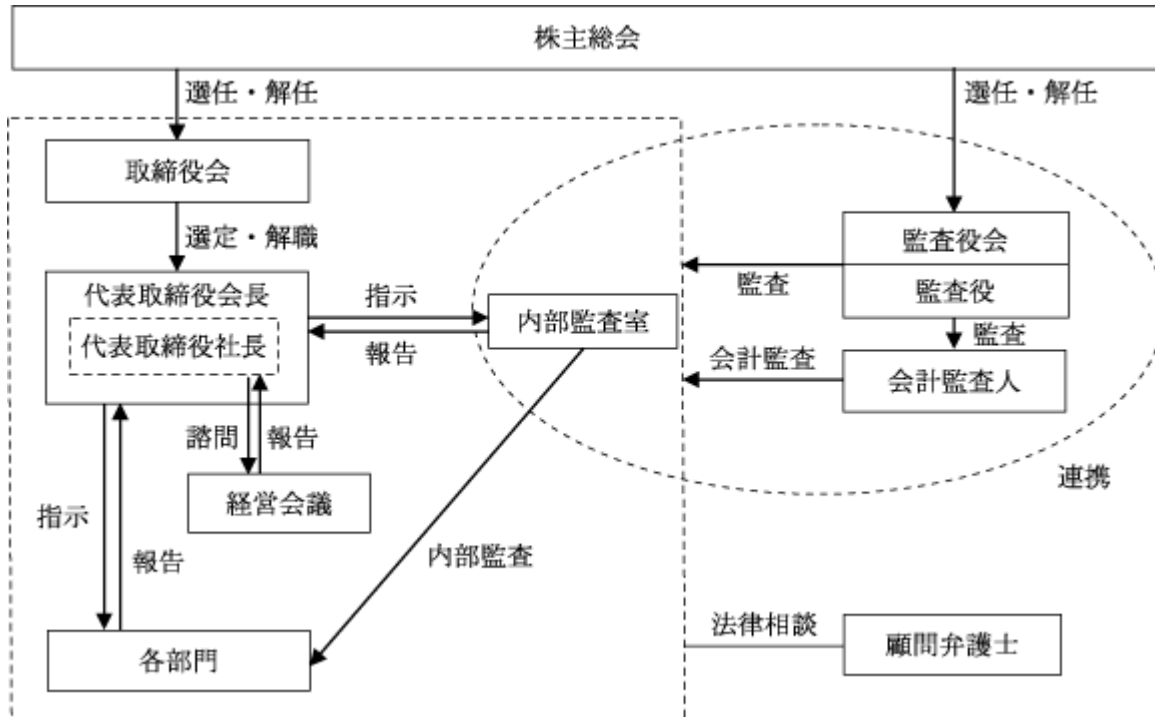
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社における、企業統治の体制は、上場企業としての社会的責任を自覚し、株主の皆様に対する企業価値の最大化を図るため、法令及び社内規程等を遵守する企業倫理の確立を図るとともに、意思決定の迅速化により機動力を発揮し、経営の健全性、透明性及び効率性を向上させることが重要な課題であると認識しております。以上の要件を達成するため、次の経営組織体制を整備し、必要な施策を実施しております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織、その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況は当事業年度末現在、以下のとおりであります。



(a) 取締役会

取締役会は迅速な経営判断ができるよう常勤の社内取締役5名で構成されております。当社では、毎月1回、取締役及び監査役の出席による定例取締役会を開催しており、必要に応じて臨時取締役会も適宜開催し、効率的な業務執行及び各取締役間の業務執行の監督を行っております。

(b) 経営会議

経営会議は、代表取締役社長、取締役、部長、次長で構成されており、原則として月2回の会議を開催しております。重要な業務執行事項について、その方向性や方針の確認等の審議を行い、代表取締役社長の諮問機関として、経営意思決定の効率化、迅速化に努めております。

(c) その他会議等の開催について

エリア会議および店長会議を月一回開催し、店舗運営状況や衛生管理体制、コンプライアンスに関する事項等を確認し、各店舗の内部管理体制強化に努めております。

(d) 監査役

監査役は取締役会への出席等を通じ、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監査しております。

(e) 監査役会

監査役会は監査役全員をもって構成し、法令、定款及び監査役会規則に従い、監査役の監査方針、年間の監査計画などを決定するものとしております。なお、今後の方針としまして監査内容については、各監査役が毎月、監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行うものとしております。

(f) 内部監査室

内部監査室は、当社の業務執行状況が法令や規程等に照らし適正かつ妥当であるか、また、内部管理体制が適切かつ有効であるかを公正かつ客観的立場で検討・評価し、指摘事項の改善状況及びその結果について確認を行っております。

(g) 会計監査人

当社は、会社法第2条第6項で定義される大会社ではありませんが、コーポレートガバナンスのより一層の強化を図るため同法第326条第2項に基づく会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しております。また、同有限責任監査法人による金融商品取引法監査を受けております。当社の監査業務を執行した社員は関常芳氏及び沼田敦士氏の2名であります。また、監査業務に係る補助者は公認会計士1名、その他7名で構成されております。

(h) 顧問弁護士

当社は、重要な法的判断、コンプライアンス等に関して弁護士から助言と指導を適宜受けられる体制を設けております。

(内部統制システムの整備状況)

当社は、取締役会において取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について定めております。
代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を定期的開催し、全社的なコンプライアンス体制の整備と諸問題の把握に努め、重要と判断された問題に対しては当委員会で審議のうえ取締役会に報告され、必要な規程の改廃を行います。
なお、全社的な内部統制システムの運用状況については、内部監査室が監査し、その結果を代表取締役社長に報告しております。

(リスク管理体制の整備状況)

取締役会は、各取締役から定期的実施される業務執行状況の報告等を通じ、重要なリスク発生の可能性把握を行い、把握されたリスクへの対応方針を明確にするとともに対応責任者となる取締役を定めるものとしております。また、各部門の部長をリスク対策の責任者とし、所管業務に係るリスクを収集把握し、取締役会において報告を行うものとしております。

内部監査及び監査役監査

内部監査に関しては、コンプライアンス、リスクマネジメント等について、内部監査室(室長1名)が確認しております。監査役監査は、常勤監査役1名が年次の監査計画に基づき実施しております。会計監査に関しては、会計監査人の会計監査を受けております。
また、監査役と会計監査人との相互連携については、定期的に会合を年4回開催し、情報交換及び意見交換を行っております。監査役と内部監査室においても、相互の連携を図るために、毎月1回定期的な会合を持ち、監査方針に対する遂行状況の確認をしております。同様に内部監査室と会計監査人との相互連携についても、随時、情報交換及び意見交換を行っております。
なお、これらの監査については、取締役会にて適時報告がなされております。同様に社外監査役に対しては、監査役会において適宜報告および意見交換をするものとしております。

会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係の概要

(a) 社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係、並びに選任状況に関する考え方

戸村修一氏につきましては、過去に当社の監査役を6年7ヶ月間務め、当社の事業内容等に精通しており、また、税理士として培われた専門的な知識・経験等を有していることから、社外監査役に選任しております。
小野瀬益夫氏につきましては、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を有していることから、社外監査役に選任しております。また、ジャスダック証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
なお、会社と上記社外監査役2名との間に特別の利害関係はありません。また、社外監査役の戸村修一氏は平成23年3月31日現在、当社株式を11,900株所有しております。

(b) 社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

戸村修一氏及び小野瀬益夫氏の両名は、税理士及び公認会計士としての専門的な見識により、経営方針及び業務運営面における法令遵守、並びに内部統制が効果的に機能しているか等について独立した立場での監査、並びに助言を行うものとしております。

(c) 社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携

社外監査役と監査役とは、監査役会において適宜、報告及び意見交換をするものとしております。また、会計監査人及び内部監査室との相互の連携を図るために、適宜に情報交換及び意見交換をするものとしております。

(d) 社外取締役に代わる体制及び当該体制を採用する理由

金融機関等で経験を積んだ有識者を取締役として招聘することにより、あらゆる事象に対し第三者に近い立場で多角的に検討を行える体制を整えており、取締役会の活性化及び業務執行の効率化を図っております。

以上により、経営の監視機能に十分な体制を整えているものと考えております。

役員の報酬等

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	115,440	115,440				5
監査役 (社外監査役を除く)	7,680	7,680				1
社外役員	3,400	3,400				2

(b) 提出会社の役員ごとの報酬等総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(c) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(d) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬限度額は、平成17年6月23日開催の株主総会において年額150,000千円以内と決議しております。なお、取締役個々の報酬につきましては、取締役会において決議しております。

監査役の報酬限度額は、平成16年6月24日開催の株主総会において年額20,000千円以内と決議しております。なお、監査役個々の報酬につきましては、監査役会において協議により定めております。

株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3 銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 21,291千円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
常陽銀行(株)	58,000	24,186	企業間取引の強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
常陽銀行(株)	58,000	18,966	企業間取引の強化
暁飯島工業(株)	10,000	1,060	企業間取引の強化
(株)筑波銀行	5,000	1,265	企業間取引の強化

(注) 特定投資株式の暁飯島工業(株)及び(株)筑波銀行は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位30銘柄について記載しております。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式					
非上場株式以外の株式	9,800	9,620		2,267	

会計監査の状況

当社の会計監査の状況は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しており、会計監査業務を執行した公認会計士は関常芳氏及び沼田敦士氏の2名であります。また、監査業務に係る補助者は公認会計士1名、その他7名で構成されております。

その他

(a) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内を置く旨を定款に定めております。

(b) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(c) 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(d) 中間配当

当社は、機動的な配当政策を行うため、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(e)株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の規定における株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
23,600		23,600	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する報酬の額は、作業時間数等を勘案し決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,029,345	992,078
売掛金	43,747	25,156
有価証券	1,544	1,648
原材料	37,804	44,778
前払費用	74,205	85,272
繰延税金資産	29,885	16,820
その他	5,701	37,084
流動資産合計	1,222,234	1,202,838
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,648,042	4,182,626
減価償却累計額	1,916,828	2,390,647
建物(純額)	1,731,213	1,791,979
構築物	44,575	37,926
減価償却累計額	21,176	22,077
構築物(純額)	23,399	15,848
車両運搬具	13,400	13,400
減価償却累計額	8,620	10,147
車両運搬具(純額)	4,780	3,253
工具、器具及び備品	90,517	90,565
減価償却累計額	76,041	77,988
工具、器具及び備品(純額)	14,476	12,577
リース資産	120,010	178,030
減価償却累計額	29,446	62,173
リース資産(純額)	90,563	115,857
建設仮勘定	10,752	1,050
有形固定資産合計	1,875,184	1,940,566
無形固定資産		
商標権	673	573
ソフトウェア	75	290
電話加入権	2,387	2,151
リース資産	10,520	8,092
無形固定資産合計	13,656	11,107
投資その他の資産		
投資有価証券	82,399	89,232
出資金	30	30
長期貸付金	120,478	115,716
長期前払費用	35,106	31,108
繰延税金資産	18,275	145,303
敷金及び保証金	487,099	566,541
長期預金	69,000	99,000
加盟金	10,579	8,079
貸倒引当金	2,800	9,934
投資その他の資産合計	820,167	1,045,076
固定資産合計	2,709,009	2,996,750
資産合計	3,931,243	4,199,589
負債の部		
流動負債		

買掛金	160,819	116,050
短期借入金	-	200,000
1年内返済予定の長期借入金	234,610	226,881
リース債務	27,340	41,906
未払金	234,431	169,339
未払費用	31,323	28,962
未払法人税等	177,649	14,032
未払消費税等	28,859	12,141
預り金	27,241	26,402
前受金	-	834
前受収益	1,082	892
賞与引当金	13,970	14,024
役員賞与引当金	21,000	-
店舗閉鎖損失引当金	-	1,815
株主優待引当金	4,200	3,440
災害損失引当金	-	16,900
資産除去債務	-	15,104
その他	1,185	990
流動負債合計	963,713	889,717
固定負債		
長期借入金	146,588	141,963
リース債務	80,425	100,260
資産除去債務	-	402,622
その他	1,984	1,500
固定負債合計	228,998	646,345
負債合計	1,192,711	1,536,063
純資産の部		
株主資本		
資本金	292,375	292,375
資本剰余金		
資本準備金	282,375	282,375
資本剰余金合計	282,375	282,375
利益剰余金		
利益準備金	4,500	4,500
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	1,160,013	1,092,815
利益剰余金合計	2,164,513	2,097,315
自己株式	-	84
株主資本合計	2,739,263	2,671,981
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	730	8,455
評価・換算差額等合計	730	8,455
純資産合計	2,738,532	2,663,525
負債純資産合計	3,931,243	4,199,589

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	6,640,939	6,415,310
売上原価		
原材料期首たな卸高	38,313	37,804
当期原材料仕入高	1,862,014	1,799,452
合計	1,900,328	1,837,257
他勘定振替高	1 499	1 13,558
原材料期末たな卸高	37,804	44,778
原材料売上原価	1,862,024	1,778,920
売上総利益	4,778,915	4,636,389
販売費及び一般管理費	2 4,172,108	2 4,279,390
営業利益	606,807	356,999
営業外収益		
受取利息	4,490	3,370
受取配当金	1,024	1,069
投資有価証券売却益	3,149	2,394
専売料収入	2,734	-
ユニフォーム補償金取崩額	7,030	-
原子力立地給付金	1,087	1,571
権利金回収額	-	3,500
その他	2,781	2,886
営業外収益合計	22,299	14,792
営業外費用		
支払利息	10,128	10,431
貸倒引当金繰入額	400	7,134
その他	1,473	712
営業外費用合計	12,002	18,279
経常利益	617,103	353,513
特別利益		
店舗閉鎖損失引当金戻入額	1,682	-
特別利益合計	1,682	-
特別損失		
固定資産除却損	705	1,839
減損損失	3 7,557	3 117,840
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	4 1,815
災害による損失	-	5 50,605
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	219,122
特別損失合計	8,262	391,223
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	610,523	37,710
法人税、住民税及び事業税	274,434	115,597
法人税等調整額	8,216	114,459
法人税等合計	282,650	1,137
当期純利益又は当期純損失()	327,873	38,848

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	292,375	292,375
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	292,375	292,375
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	282,375	282,375
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	282,375	282,375
資本剰余金合計		
前期末残高	282,375	282,375
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	282,375	282,375
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	4,500	4,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,500	4,500
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	860,489	1,160,013
当期変動額		
剰余金の配当	28,350	28,350
当期純利益又は当期純損失()	327,873	38,848
当期変動額合計	299,523	67,198
当期末残高	1,160,013	1,092,815
利益剰余金合計		
前期末残高	1,864,989	2,164,513
当期変動額		
剰余金の配当	28,350	28,350
当期純利益又は当期純損失()	327,873	38,848
当期変動額合計	299,523	67,198
当期末残高	2,164,513	2,097,315
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	84
当期変動額合計	-	84
当期末残高	-	84
株主資本合計		
前期末残高	2,439,739	2,739,263

当期変動額		
剰余金の配当	28,350	28,350
当期純利益又は当期純損失()	327,873	38,848
自己株式の取得	-	84
当期変動額合計	299,523	67,282
当期末残高	2,739,263	2,671,981
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,457	730
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,726	7,724
当期変動額合計	3,726	7,724
当期末残高	730	8,455
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,457	730
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,726	7,724
当期変動額合計	3,726	7,724
当期末残高	730	8,455
純資産合計		
前期末残高	2,435,282	2,738,532
当期変動額		
剰余金の配当	28,350	28,350
当期純利益又は当期純損失()	327,873	38,848
自己株式の取得	-	84
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,726	7,724
当期変動額合計	303,250	75,006
当期末残高	2,738,532	2,663,525

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	610,523	37,710
減価償却費	406,150	447,038
減損損失	7,557	117,840
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,162	7,134
賞与引当金の増減額(は減少)	4,840	53
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	21,000
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	6,125	1,815
株主優待引当金の増減額(は減少)	4,200	759
投資有価証券売却損益(は益)	3,149	2,394
固定資産除却損	705	1,839
災害損失	-	49,775
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	219,122
受取利息及び受取配当金	5,567	4,439
支払利息	10,128	10,431
売上債権の増減額(は増加)	12,794	18,591
たな卸資産の増減額(は増加)	508	20,265
前払費用の増減額(は増加)	10,527	10,997
長期前払費用の増減額(は増加)	30	91
敷金及び保証金の増減額(は増加)	2,000	-
その他の資産の増減額(は増加)	922	14,999
仕入債務の増減額(は減少)	6,939	44,769
未払金の増減額(は減少)	7,440	37,607
未払事業税の増減額(は減少)	3,849	4,899
未払費用の増減額(は減少)	2,366	2,367
未払消費税等の増減額(は減少)	8,999	13,168
預り金の増減額(は減少)	11,878	838
長期前受収益の増減額(は減少)	189	-
その他の負債の増減額(は減少)	3,773	299
その他	1,667	7,778
小計	988,187	694,812
利息及び配当金の受取額	2,837	4,719
利息の支払額	10,188	10,494
法人税等の支払額	250,283	303,846
営業活動によるキャッシュ・フロー	730,553	385,189
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	801,500	860,000
定期預金の払戻による収入	671,500	770,000
有形固定資産の取得による支出	430,037	425,984
有形固定資産の売却による収入	-	92
有形固定資産の除却による支出	-	277
無形固定資産の取得による支出	79	300
投資有価証券の取得による支出	100,338	51,027
投資有価証券の売却による収入	60,309	37,462
建設協力金の支払による支出	-	9,000
建設協力金の回収による収入	11,117	16,479
敷金及び保証金の差入による支出	83,336	89,175
敷金及び保証金の回収による収入	1,951	7,043
投資活動によるキャッシュ・フロー	670,412	604,687
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	200,000	530,000
短期借入金の返済による支出	200,000	330,000

長期借入れによる収入	300,000	300,000
長期借入金の返済による支出	329,137	312,354
ファイナンス・リース債務の返済による支出	22,897	37,043
自己株式の取得による支出	-	84
配当金の支払額	28,314	28,283
財務活動によるキャッシュ・フロー	80,349	122,234
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	20,208	97,263
現金及び現金同等物の期首残高	341,098	320,890
現金及び現金同等物の期末残高	1 320,890	1 223,626

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)								
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>(2) 時価のないもの 移動平均法による原価法で算定しております。</p>	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 同左</p> <p>(2) 時価のないもの 同左</p>								
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>原材料</p> <p>最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。</p>	<p>原材料</p> <p>同左</p>								
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="539 880 909 1014"> <tr> <td>建物</td> <td>10年～15年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年～20年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>4年～6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2年～6年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p> <p>(4) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	建物	10年～15年	構築物	10年～20年	車両運搬具	4年～6年	工具、器具及び備品	2年～6年	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(4) リース資産 同左</p>
建物	10年～15年									
構築物	10年～20年									
車両運搬具	4年～6年									
工具、器具及び備品	2年～6年									

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(4) 店舗閉鎖損失引当金</p> <p>(5) 株主優待引当金 将来の株主優待券の利用による費用等の発生に備えるため、株主優待券の利用実績に基づいて、翌期以降に発生すると見込まれる額を計上しております。 (追加情報) 当事業年度より株主優待制度を開始し、期中においては利用時に売上高の控除項目、販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、1年間の利用実績により見積りが可能となったため、翌事業年度以後における株主優待券の利用により発生が見込まれる売上高の控除相当額及び費用相当額を株主優待引当金として計上いたしました。 この結果、従来の方と比べて売上高が1,100千円減少し、営業利益、経常利益、税引前当期純利益がそれぞれ4,200千円減少しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金</p> <p>(4) 店舗閉鎖損失引当金 閉鎖を決定した店舗について、将来の店舗閉鎖損失に伴い発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>(5) 株主優待引当金 同左</p> <p>(6) 災害損失引当金 東日本大震災に伴う被災資産の復旧等に要する費用又は損失に備えるため、当事業年度末における見込額を計上しております。 なお、設備健全性の評価の進展に伴う補修内容・範囲の見直し等によっては、今後、当該見積額を変更する可能性があります。</p>
5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税及び地方消費税の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>消費税及び地方消費税の処理方法 同左</p>

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益、経常利益が41,327千円減少し、税引前当期純損失が260,450千円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「ユニフォーム補償金取崩額」(前事業年度60千円)は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度においては、区分掲記しております。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において区分掲記しておりました「専売料収入」(当事業年度180千円)は、営業外収益の100分の10以下であり、かつ、金額的にも僅少であるため、当事業年度では、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 建設協力金 長期貸付金は全て建設協力金であります。	1. 建設協力金 同左 2. 当座借越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 2行と当座借越契約を締結しております。これら契 約に基づく当事業年度末の借入実行残高は次のとお りであります。 当座借越限度額 400,000千円 借入実行残高 160,000千円 差引額 240,000千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 他勘定振替高 販売費及び一般管理費 499千円	1. 他勘定振替高 販売費及び一般管理費 267千円 特別損失 13,291千円 合計額 13,558千円
2. 販売費に属する費用のおおよその割合は89.6%、 一般管理費に属する費用のおおよその割合は10.4% であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。	2. 販売費に属する費用のおおよその割合は90.8%、 一般管理費に属する費用のおおよその割合は9.2% であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。
(千円)	(千円)
役員報酬 125,520	役員報酬 126,520
給料及び賃金 1,714,032	給料及び賃金 1,706,323
賞与引当金繰入額 13,970	賞与引当金繰入額 14,024
役員賞与引当金繰入額 21,000	減価償却費 447,038
減価償却費 406,150	地代家賃 846,413
地代家賃 736,952	水道光熱費 318,320
水道光熱費 305,145	株主優待引当金繰入額 1,542
株主優待引当金繰入額 3,100	

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)				当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)			
3. 減損損失 前事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。				3. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。			
場所	用途	種類	減損損失 (千円)	場所	用途	種類	減損損失 (千円)
はなまる 宇大前店 (栃木県 宇都宮市)	店舗	建物	4,157	村さ来守谷店 (茨城県守谷市)	店舗	建物	2,608
		工具、器具 及び備品	373			構築物	87
		その他	310			工具、器具 及び備品	93
		その他	47				
忍家鳥谷野店 (福島県福島市)	店舗	建物	2,391	忍家鳥谷野店 (福島県福島市)	店舗	建物	5,418
		構築物	35			構築物	61
		リース資産	241			リース資産	198
		その他	46			その他	87
合計			7,557	忍家 アクロスプラザ 久喜店 (埼玉県久喜市)	店舗	建物	24,269
						工具、器具 及び備品	75
						リース資産	2,879
						その他	1,167
<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び売却を予定する資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(7,557千円)として特別損失に計上しました。</p> <p>なお、当資産グループの使用価値により算定する回収可能価額は将来キャッシュ・フローを5.26%で割引いて算定しており、売却予定の資産については売却見込額まで減額しております。</p>				忍家仙台一番町店 (宮城県仙台市)	店舗	建物	29,465
						工具、器具 及び備品	336
						リース資産	4,733
						その他	47
				益益宇都宮プレリオン戸祭店 (栃木県宇都宮市)	店舗	建物	6,986
						構築物	770
						工具、器具 及び備品	113
						その他	47
				益益羽生店 (埼玉県羽生市)	店舗	建物	9,127
						構築物	251
						工具、器具 及び備品	93
						その他	47
				益益佐野店 (栃木県佐野市)	店舗	建物	7,654
						構築物	271
						工具、器具 及び備品	222
						その他	47
				益益栃木店 (栃木県栃木市)	店舗	建物	17,783
						構築物	110
						工具、器具 及び備品	192
						リース資産	2,263
			327	合計			117,840
<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行い減損会計を適用しております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した当該減少額(63,030千円)、及び当事業年度において新たに閉鎖が確定した店舗(村さ来守谷店、忍家仙台一番町店、益益宇都宮プレリオン戸祭店、益益羽生店)について帳簿価額の全額(54,809千円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは零として評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを6.40%で割引いて算定しております。</p>							

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																													
	<p>4. 店舗閉鎖損失引当金繰入額</p> <p>当事業年度において、当社は以下の店舗に対して店舗閉鎖損失引当金繰入額を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">店舗閉鎖 損失引当金 繰入額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">閉鎖日 または 閉鎖予定日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>村さ来 守谷店 (茨城県 守谷市)</td> <td style="text-align: center;">店舗</td> <td>フラン チャイズ 契約違約 金</td> <td style="text-align: center;">310</td> <td>平成23年 1月31日</td> </tr> <tr> <td>益益プレリ オン戸祭店 (栃木県 宇都宮市)</td> <td style="text-align: center;">店舗</td> <td>フラン チャイズ 契約違約 金</td> <td style="text-align: center;">620</td> <td>平成23年 3月30日</td> </tr> <tr> <td>益益羽生店 (埼玉県 羽生市)</td> <td style="text-align: center;">店舗</td> <td>フラン チャイズ 契約違約 金</td> <td style="text-align: center;">885</td> <td>平成23年 10月 (予定)</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">1,815</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					場所	用途	種類	店舗閉鎖 損失引当金 繰入額 (千円)	閉鎖日 または 閉鎖予定日	村さ来 守谷店 (茨城県 守谷市)	店舗	フラン チャイズ 契約違約 金	310	平成23年 1月31日	益益プレリ オン戸祭店 (栃木県 宇都宮市)	店舗	フラン チャイズ 契約違約 金	620	平成23年 3月30日	益益羽生店 (埼玉県 羽生市)	店舗	フラン チャイズ 契約違約 金	885	平成23年 10月 (予定)	合計			1,815	
場所	用途	種類	店舗閉鎖 損失引当金 繰入額 (千円)	閉鎖日 または 閉鎖予定日																										
村さ来 守谷店 (茨城県 守谷市)	店舗	フラン チャイズ 契約違約 金	310	平成23年 1月31日																										
益益プレリ オン戸祭店 (栃木県 宇都宮市)	店舗	フラン チャイズ 契約違約 金	620	平成23年 3月30日																										
益益羽生店 (埼玉県 羽生市)	店舗	フラン チャイズ 契約違約 金	885	平成23年 10月 (予定)																										
合計			1,815																											
	<p>5. 災害による損失</p> <p>平成23年3月11日に発生した東日本大震災による損失を計上しており、その内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>原材料の廃棄損</td> <td style="text-align: right;">13,291千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産の除却損</td> <td style="text-align: right;">19,584千円</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td style="text-align: right;">830千円</td> </tr> <tr> <td><u>災害損失引当金繰入額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>16,900千円</u></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">50,605千円</td> </tr> </tbody> </table>					原材料の廃棄損	13,291千円	固定資産の除却損	19,584千円	修繕費	830千円	<u>災害損失引当金繰入額</u>	<u>16,900千円</u>	計	50,605千円															
原材料の廃棄損	13,291千円																													
固定資産の除却損	19,584千円																													
修繕費	830千円																													
<u>災害損失引当金繰入額</u>	<u>16,900千円</u>																													
計	50,605千円																													

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,835,000			2,835,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月26日 定時株主総会	普通株式	28,350	10	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	28,350	10	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,835,000			2,835,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)		130		130

(注) 普通株式の株式数の増加130株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月25日 定時株主総会	普通株式	28,350	10	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	28,348	10	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																		
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">1,029,345千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券（MMF）</td> <td style="text-align: right;">1,544千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間3ヶ月超の定期預金等</td> <td style="text-align: right;">710,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">320,890千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	1,029,345千円	有価証券（MMF）	1,544千円	預入期間3ヶ月超の定期預金等	710,000千円	現金及び現金同等物	320,890千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">992,078千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券（MMF）</td> <td style="text-align: right;">1,648千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間3ヶ月超の定期預金等</td> <td style="text-align: right;">770,100千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">223,626千円</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産除去債務増加額</td> <td style="text-align: right;">426,128千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	992,078千円	有価証券（MMF）	1,648千円	預入期間3ヶ月超の定期預金等	770,100千円	現金及び現金同等物	223,626千円	資産除去債務増加額	426,128千円
現金及び預金	1,029,345千円																		
有価証券（MMF）	1,544千円																		
預入期間3ヶ月超の定期預金等	710,000千円																		
現金及び現金同等物	320,890千円																		
現金及び預金	992,078千円																		
有価証券（MMF）	1,648千円																		
預入期間3ヶ月超の定期預金等	770,100千円																		
現金及び現金同等物	223,626千円																		
資産除去債務増加額	426,128千円																		

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																																																						
<p>ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主に店舗における厨房機器(工具、器具及び備品)であります。 無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び減損損失累計額相当額、並びに期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>45,691</td> <td>33,777</td> <td>1,314</td> <td>10,600</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>183,374</td> <td>136,884</td> <td>113</td> <td>46,376</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>6,269</td> <td>4,690</td> <td></td> <td>1,579</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>235,335</td> <td>175,351</td> <td>1,428</td> <td>58,556</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>一年内</td> <td style="text-align: right;">38,055千円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td style="text-align: right;">24,841千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">62,896千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td style="text-align: right;">1,428千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額、並びに減損損失</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">50,970千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">829千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">47,762千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">2,307千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">241千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分額については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械装置	45,691	33,777	1,314	10,600	工具、器具及び備品	183,374	136,884	113	46,376	ソフトウェア	6,269	4,690		1,579	合計	235,335	175,351	1,428	58,556	一年内	38,055千円	一年超	24,841千円	合計	62,896千円	リース資産減損勘定の残高	1,428千円	支払リース料	50,970千円	リース資産減損勘定の取崩額	829千円	減価償却費相当額	47,762千円	支払利息相当額	2,307千円	減損損失	241千円	<p>ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び減損損失累計額相当額、並びに期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>32,291</td> <td>28,512</td> <td>634</td> <td>3,143</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>143,795</td> <td>124,686</td> <td></td> <td>19,109</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>5,335</td> <td>4,646</td> <td></td> <td>688</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>181,421</td> <td>157,845</td> <td>634</td> <td>22,941</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>一年内</td> <td style="text-align: right;">21,663千円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td style="text-align: right;">3,178千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">24,841千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td style="text-align: right;">682千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額、並びに減損損失</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">34,371千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">944千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">32,097千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">932千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">198千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5)利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械装置	32,291	28,512	634	3,143	工具、器具及び備品	143,795	124,686		19,109	ソフトウェア	5,335	4,646		688	合計	181,421	157,845	634	22,941	一年内	21,663千円	一年超	3,178千円	合計	24,841千円	リース資産減損勘定の残高	682千円	支払リース料	34,371千円	リース資産減損勘定の取崩額	944千円	減価償却費相当額	32,097千円	支払利息相当額	932千円	減損損失	198千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																																			
機械装置	45,691	33,777	1,314	10,600																																																																																			
工具、器具及び備品	183,374	136,884	113	46,376																																																																																			
ソフトウェア	6,269	4,690		1,579																																																																																			
合計	235,335	175,351	1,428	58,556																																																																																			
一年内	38,055千円																																																																																						
一年超	24,841千円																																																																																						
合計	62,896千円																																																																																						
リース資産減損勘定の残高	1,428千円																																																																																						
支払リース料	50,970千円																																																																																						
リース資産減損勘定の取崩額	829千円																																																																																						
減価償却費相当額	47,762千円																																																																																						
支払利息相当額	2,307千円																																																																																						
減損損失	241千円																																																																																						
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																																			
機械装置	32,291	28,512	634	3,143																																																																																			
工具、器具及び備品	143,795	124,686		19,109																																																																																			
ソフトウェア	5,335	4,646		688																																																																																			
合計	181,421	157,845	634	22,941																																																																																			
一年内	21,663千円																																																																																						
一年超	3,178千円																																																																																						
合計	24,841千円																																																																																						
リース資産減損勘定の残高	682千円																																																																																						
支払リース料	34,371千円																																																																																						
リース資産減損勘定の取崩額	944千円																																																																																						
減価償却費相当額	32,097千円																																																																																						
支払利息相当額	932千円																																																																																						
減損損失	198千円																																																																																						

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に飲食店運営事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブは、リスクヘッジのみに利用する旨の規程を設けておりますが、当事業年度まで利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先への信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式又は投資信託であり市場価格の変動リスクに晒されております。

長期預金は、定期積金であり預入期間は5年を超えないものとしております。

建設協力金である長期貸付金、敷金及び保証金は建物を賃借する際に差し入れており、いずれも物件所有者の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備資金の調達を目的としたものであり、返済期限は決算日後、最長のもので4年8ヶ月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金については、顧客の現金以外での決済を当社が提携しているクレジットカード会社に限定することによって、回収不能となるリスクの排除に努めております。

敷金及び保証金、長期貸付金は経理部主管で定期的にモニタリングし、取引先毎に財政状況等の悪化による回収リスクの早期把握や軽減を図っております。

また、賃借先の集中を極力排除し、個々の債権にかかる信用リスクを僅少に留めることに努めております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、購入の際には安全性の高い銘柄及び商品に限定しております。また、定期的に時価を把握し、価格変動に伴う損失の発生を僅少なものに留めることに努めております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が資金計画を作成・更新しております。月次決済資金に相当する以上の流動性を常に確保する方針としており、一時的な不足が懸念される場合には短期的な銀行借入により賄っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	1,029,345	1,029,345	
(2)売掛金	43,747	43,747	
(3)有価証券及び投資有価証券	83,943	83,943	
(4)敷金及び保証金	487,099		
貸倒引当金(1)	2,800		
	484,299	427,184	57,115
(5)長期貸付金	120,478	120,453	24
(6)長期預金	69,000	69,299	299
(7)加盟金	10,579	10,268	310
資産計	1,841,393	1,784,242	57,151
(1)買掛金	160,819	160,819	
(2)長期借入金(2)	381,198	382,542	1,344
(3)リース債務	107,766	108,839	1,072
(4)未払金	234,431	234,431	
(5)未払法人税等	177,649	177,649	
(6)未払消費税等	28,859	28,859	
(7)預り金	27,241	27,241	
負債計	1,117,965	1,120,382	2,417

(1) 敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブに関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金

預金は短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

売掛金の時価は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券については、すべてがMMFであり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記は、(有価証券関係)2. 当事業年度(3)その他有価証券(平成22年3月31日)のとおりであります。

(4) 敷金及び保証金、(5) 長期貸付金、及び(7) 加盟金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを償還期間に対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値(貸倒引当金を控除)により算定しております。

(6) 長期預金

長期預金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の預金を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(負債)

(1) 買掛金

買掛金の時価は、短期間で決済するため、時価は帳簿価額に等しいことから当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金、及び(3) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 未払金、(5) 未払法人税等、(6) 未払消費税等及び(7) 預り金

これらの時価は、短期間で決済するため、時価は帳簿価額に等しいことから当該帳簿価額によっております。

(デリバティブ取引)

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,029,345			
売掛金	43,747			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期がある もの(投資信託)			20,000	
敷金及び保証金	4,099	112,665	256,505	111,028
長期貸付金	11,084	40,558	43,663	44,550
長期預金		69,000		
加盟金	3,100	4,500	2,979	
合計	1,091,377	226,724	323,148	155,579

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」に記載のとおりであります。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に飲食店運営事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金の効率的な調達のため、取引銀行と当座借越契約を締結しております。

デリバティブは、リスクヘッジのみに利用する旨の規程を設けておりますが、当事業年度まで利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先への信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式又は投資信託であり市場価格の変動リスクに晒されております。

長期預金は、定期積金であり預入期間は5年を超えないものとしております。

建設協力金である長期貸付金、敷金及び保証金は建物を賃借する際に差し入れており、いずれも物件所有者の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備資金の調達を目的としたものであり、返済期限は決算日後、最長のもので4年7ヶ月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金については、顧客の現金以外での決済を当社が提携しているクレジットカード会社に限定することによって、回収不能となるリスクの排除に努めております。

敷金及び保証金、長期貸付金は経理部主管で定期的にモニタリングし、取引先毎に財政状況等の悪化による回収リスクの早期把握や軽減を図っております。

また、貸借先の集中を極力排除し、個々の債権にかかる信用リスクを僅少に留めることに努めております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、購入の際には安全性の高い銘柄及び商品に限定しております。また、定期的に時価を把握し、価格変動に伴う損失の発生を僅少なものに留めることに努めております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が資金計画を作成・更新しております。月次決済資金に相当する以上の流動性を常に確保する方針としており、一時的な不足が懸念される場合には短期的な銀行借入により賄っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	992,078	992,078	
(2)売掛金	25,156	25,156	
(3)有価証券及び投資有価証券	90,880	90,880	
(4)敷金及び保証金	566,541		
貸倒引当金(1)	7,120		
	559,421	498,357	61,064
(5)長期貸付金	115,716		
貸倒引当金(1)	2,814		
	112,901	112,719	182
(6)長期預金	99,000	99,346	346
(7)加盟金	8,079	7,906	172
資産計	1,887,517	1,826,444	61,072
(1)買掛金	116,050	116,050	
(2)短期借入金	200,000	200,000	
(3)長期借入金(2)	368,844	368,806	37
(4)リース債務	142,166	142,749	582
(5)未払金	169,339	169,339	
(6)前受金	834	834	
(7)未払法人税等	14,032	14,032	
(8)未払消費税等	12,141	12,141	
(9)預り金	26,402	26,402	
負債計	1,049,811	1,050,356	545

(1) 敷金及び保証金、長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブに関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金

預金は短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

売掛金の時価は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券については、すべてがMMFであり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記は、(有価証券関係)2.当事業年度(3)その他有価証券(平成23年3月31日)のとおりであります。

(4) 敷金及び保証金、(5) 長期貸付金、及び(7) 加盟金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを償還期間に対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値(貸倒引当金を控除)により算定しております。なお、貸倒懸念債権については回収見込額により、時価を算定しております。

(6) 長期預金

長期預金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の預金を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(負債)

(1) 買掛金

買掛金の時価は、短期間で決済するため、時価は帳簿価額に等しいことから当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金の時価は、短期間で決済するため、時価は帳簿価額に等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、及び(4) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 未払金、(6)前受金、(7) 未払法人税等、(8) 未払消費税等及び(9) 預り金

これらの時価は、短期間で決済するため、時価は帳簿価額に等しいことから当該帳簿価額によっております。

(デリバティブ取引)

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	992,078			
売掛金	25,156			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期がある もの(投資信託)			27,984	
敷金及び保証金	26,899	99,856	324,355	108,310
長期貸付金	16,576	43,084	40,543	35,589
長期預金		99,000		
加盟金	300	7,179	600	
合計	1,061,011	249,120	393,482	143,899

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
附属明細表「借入金等明細表」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

1. 前事業年度

(1) 売買目的有価証券(平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 満期保有目的の債券(平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(3) その他有価証券(平成22年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式			
債券			
その他	27,951	25,051	2,899
小計	27,951	25,051	2,899
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	33,986	37,974	3,988
債券			
その他	22,006	22,144	138
小計	55,992	60,119	4,126
合計	83,943	85,170	1,226

(4) 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	40,346	3,186	
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債	19,963		36
その他			
(3) その他			
合計	60,309	3,186	36

(5) 子会社及び関連会社株式(平成22年3月31日)

該当事項はありません。

2. 当事業年度

(1) 売買目的有価証券(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 満期保有目的の債券(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(3) その他有価証券(平成23年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,325	2,255	69
債券			

その他	13,057	9,661	3,395
小計	15,382	11,917	3,464
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	28,586	38,704	10,118
債券			
その他	46,912	48,714	1,801
小計	75,498	87,418	11,919
合計	90,880	99,335	8,455

(4) 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	32,210	2,267	
(2)債券			
国債・地方債等			
社債	5,251	126	
その他			
(3)その他			
合計	37,462	2,394	

(5) 子会社及び関連会社株式（平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当社は、水戸商工会議所が主催する確定拠出型の「特定退職金共済制度」に加入しております。社員に対して当社入社時より、一律月額定額掛金（3口＝3,000円）を設定し拠出してあります。	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産(流動) (千円)	繰延税金資産(流動) (千円)
未払事業税 13,910	未払事業税 1,377
賞与引当金 5,649	未払法定福利費 811
未払法定福利費 1,421	賞与引当金 5,671
株主優待引当金 1,698	災害損失引当金 6,834
広告宣伝費・消耗品費 7,204	株主優待引当金 1,391
繰延税金資産合計(流動) 29,885	店舗閉鎖損失引当金 733
	繰延税金資産(流動)合計 16,820
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
一括償却資産 2,919	一括償却資産 3,646
減損損失 13,727	減損損失 32,788
貸倒引当金 1,132	貸倒引当金 4,017
その他有価証券評価差額金 496	その他有価証券評価差額金 3,419
繰延税金資産合計(固定) 18,275	資産除去債務 168,928
	繰延税金資産(固定)小計 212,800
	評価性引当額 4,968
	繰延税金資産(固定)合計 207,832
	繰延税金負債(固定)
	資産資産除去債務に関連する有形固定資産 62,529
	繰延税金負債(固定)合計 62,529
	繰延税金資産(固定)の純額 145,303
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳
(%)	(%)
法定実効税率 40.4	法定実効税率 40.4
(調整)	(調整)
留保金課税 1.8	留保金課税 1.4
住民税均等割等 2.1	住民税均等割等 35.8
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.6
役員賞与引当金 1.4	評価性引当金の増減額 4.1
その他 0.4	その他 1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率 46.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率 3.0

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当社には関連会社が存在しないため、該当事項はありません。	同左

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

不動産賃貸借契約期間と主要な設備の耐用年数を比較し、いずれか長期間に及ぶものを履行までの期間として、当該期間と同一若しくは近似する国債利回りを割引率として資産除去債務の金額を計算しております。

3 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	382,118千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	37,810 "
時の経過による調整額	6,198 "
資産除去債務の履行による減少	8,401 "
期末残高	417,727千円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内において主に居酒屋業態を中心とした飲食店舗の多店舗展開を行っており、地域的には東京都から宮城県にかけての8都道府県(茨城県・栃木県・群馬県・東京都・埼玉県・千葉県・福島県・宮城県)に出店しております。従いまして、当社のセグメントは出店地域を基盤とした地域別のセグメントから構成されており、「北関東エリア」、「首都圏エリア」、「東北エリア」の3つを報告セグメントとしております。

各セグメントの構成は次のとおりであります。「北関東エリア」は茨城県、栃木県及び群馬県で構成しており期中営業店舗数は58店舗であり、「首都圏エリア」は東京都、埼玉県及び千葉県で構成しており期中営業店舗数は36店舗であり、「東北エリア」は福島県及び宮城県で構成しており期中営業店舗数は14店舗であります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントごとの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	北関東 エリア	首都圏 エリア	東北 エリア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,716,331	1,913,669	1,002,878	6,632,879	8,059	6,640,939
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	3,716,331	1,913,669	1,002,878	6,632,879	8,059	6,640,939
セグメント利益又は 損失()	574,063	319,898	136,792	1,030,755	423,948	606,807
セグメント資産	1,287,298	999,127	455,965	2,742,391	1,188,852	3,931,243
その他の項目						
減価償却費	192,730	141,738	67,532	402,002	4,147	406,150
減損損失	4,841		2,715	7,557		7,557
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	86,857	306,145	105,307	498,310	18,837	517,147

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、本部における物販収入及び各報告セグメントに配分されていない全社費用を含んでおります。

2 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。

3 . 減価償却費、減損損失、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、それぞれ長期前払費用の償却額、減損損失及び増加額が含まれております。

当該事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	北関東 エリア	首都圏 エリア	東北 エリア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,177,125	2,348,207	874,150	6,399,483	15,826	6,415,310
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	3,177,125	2,348,207	874,150	6,399,483	15,826	6,415,310
セグメント利益又は 損失()	427,070	219,785	99,642	746,497	389,498	356,999
セグメント資産	1,161,996	1,395,111	349,689	2,906,797	1,292,791	4,199,589
その他の項目						
減価償却費	167,726	211,597	62,351	441,675	5,362	447,038
減損損失	39,628	37,911	40,300	117,840		117,840
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,254	455,423	-	463,677	391	464,069

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、本部における物販
収入及び各報告セグメントに配分されていない全社費用を含んでおります。

2 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。

3 . 減価償却費、減損損失、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、それぞれ長期前払費
用の償却額、減損損失及び増加額が含まれております。

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)
該当事項はありません。

(追加情報)

当該事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3
月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号
平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当該事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を
省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありませ
ん。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当該事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当該事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当該事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
1株当たり純資産額	965円97銭	1株当たり純資産額	939円56銭
1株当たり当期純利益	115円65銭	1株当たり当期純損失 ()	13円70銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	

(注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、前事業年度においては潜在株式がなく、また、
 当事業年度においては潜在株式がなく、かつ 1株当り当期純損失であるため記載しておりません。
 2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失 () (千円)	327,873	38,848
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 () (千円)	327,873	38,848
普通株式の期中平均株式数(株)	2,835,000	2,834,911

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
 該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)常陽銀行	58,000	18,966
		(株)りそなホールディングス	20,000	7,920
		東武鉄道(株)	5,000	1,700
		暁飯島工業(株)	10,000	1,060
		(株)筑波銀行	5,000	1,265
計		98,000	30,911	

【債権】

該当事項はありません。

【その他】

種類及び銘柄		投資口数 (口)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他有価証券	ダイワMMF	1,648	
		小計	1,648	
投資有価証券	その他有価証券	リオの風	2,000	19,232
		ダイワスピリット	2,000	18,070
		ラッセル世界環境ファンド	1,000	8,281
		ストラテアアジア株	800	7,962
		日本アコモデーション	8	4,776
		小計	5,808	58,321
計			59,969	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,648,042	773,702	239,118 (103,313)	4,182,626	2,390,647	393,420	1,791,979
構築物	44,575	441	7,090 (1,553)	37,926	22,077	4,633	15,848
車両運搬具	13,400			13,400	10,147	1,526	3,253
工具、器具及び備品	90,517	7,205	7,157 (1,126)	90,565	77,988	7,832	12,577
リース資産	120,010	67,895	9,875 (9,875)	178,030	62,173	32,726	115,857
建設仮勘定	10,752	394,439	404,141	1,050			1,050
有形固定資産計	3,927,298	1,243,685	667,383 (115,868)	4,503,600	2,563,034	440,140	1,940,566
無形固定資産							
商標権				997	423	99	573
ソフトウェア				550	260	85	290
電話加入権				2,151			2,151
リース資産				12,138	4,046	2,427	8,092
無形固定資産計				15,838	4,729	2,612	11,109
長期前払費用	41,311	5,322	6,135 (1,536)	40,498	9,390	4,285	31,108

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。減損損失の詳細につきましては、損益計算書の注記 3.減損損失に記載しております。

2 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。なお、建設仮勘定の減少額は有形固定資産への振替によるものであります。

有形固定資産（増加額）

(単位：千円)

忍家 本八幡駅南口店	41,345	忍家 大宮西口店	34,488
忍家 柏西口店	41,844	忍家 葛西駅前店	44,256
忍家 巢鴨駅前店	42,484	忍家 成増プライム店	43,927
忍家 上野店	37,712	忍家 新小岩駅前店	45,745
忍家 赤羽駅前店	44,731	もんどころ 大宮西口店	34,846
もんどころ 上野店	38,351		

有形固定資産（減少額）

忍家多賀城店及び忍家千波店に対して計上した災害による損失(建物16,437千円、構築物1,664千円)が含まれております。

3 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		200,000	0.83	
1年以内に返済予定の長期借入金	234,610	226,881	1.45	
1年以内返済予定のリース債務	27,340	41,906	2.07	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	146,588	141,963	1.45	平成25年4月～ 平成25年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	80,425	100,260	2.00	平成25年4月～ 平成27年10月
その他有利子負債				
合計	488,964	711,010		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	119,555	22,408		
リース債務	42,740	34,138	18,968	4,413

【引当金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,800	7,134			9,934
賞与引当金	13,970	14,024	13,970		14,024
役員賞与引当金	21,000		21,000		
店舗閉鎖損失引当金		1,815			1,815
株主優待引当金	4,200	3,440	3,287	912	3,440
災害損失引当金		16,900			16,900

(注) 1 貸倒引当金の当期増加額は、貸倒引当金繰入額(営業外費用)7,134千円であります。

2 株主優待引当金の当期減少額(その他)は、未使用残高の取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務		426,128	8,401	417,727

(注) 当期増加額には、適用初年度の期首における既存資産の帳簿価額に含まれる除去費用(382,118千円)を含んでおります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	9,972
預金	
当座預金	179
普通預金	211,267
別段預金	559
定期預金	710,100
定期積金	60,000
預金計	982,106
合計	992,078

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)しんきんクレジットサービス	11,697
(株)ジェーシービー	7,686
(株)常陽クレジット	2,496
三菱UFJニコス(株)	2,148
その他	1,127
合計	25,156

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
43,747	894,620	913,211	25,156	97.3	14.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 原材料

区分	金額(千円)
店舗食材等	44,778
計	44,778

d 敷金及び保証金

区分	金額(千円)
大和情報サービス(株)	25,000
日榮産業(株)	24,500
スペースニキ(株)	22,705
ダイワロイヤル(株)	15,600
(有)トリム	15,552
特)クレップインベストメント	13,885
(株)ヤスダ	12,959
その他	436,340
計	566,541

e 長期預金

区分	金額(千円)
水戸信用金庫	81,000
(株)東和銀行	18,000
計	99,000

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ケイアンドケイ	91,577
霞商事(株)	7,259
ビーサプライ(株)	6,401
(有)環舎涸沼	4,963
その他	5,849
計	116,050

b 未払金

区分	金額(千円)
従業員給与	106,608
社会保険料	27,974
(株)ケイアンドケイ	7,465
有限責任監査法人トーマツ	6,681
(有)プラップ	2,639
その他	17,970
計	169,339

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高 (千円)	1,521,719	1,658,334	1,852,436	1,382,819
税引前四半期純利益金額又は 税引前四半期純損失金額 () (千円)	167,707	62,119	171,962	104,084
四半期純利益金額又は四半期 純損失金額() (千円)	89,426	32,797	88,729	70,947
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	31.54	11.57	31.30	25.03

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.horiifood.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 1. 対象株主 毎年、3月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有の株主様を対象とさせていただきます。 2. 優待内容 当社オリジナル店舗優待券 100株以上500株未満 2,000円分 500株以上1,000株未満 5,000円分 1,000株以上 10,000円分 優待券をご希望にならない株主様には、優待券と引き換えにお米をお送りいたします。 3. ご利用店舗 当社オリジナル業態全店でご利用いただけます。 忍家、壺豆、豆十、月豆、かいらく、月の詩、巴、もんどころ、かどでや 4. 有効期限 上記の店舗における優待券のご使用につきましては、7月1日から翌年3月31日までご利用いただけます。お米との引換をご希望の場合には、交換の申込み期限が8月10日となっております。(発送は9月中旬頃を予定しております。) 5. 贈呈の時期 毎年1回、6月下旬ごろの発送を予定しております。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、単元未満株式の買増請求以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第28期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 平成22年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第29期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) 平成22年8月12日関東財務局長に提出。

第29期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日) 平成22年11月12日関東財務局長に提出。

第29期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) 平成23年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成22年6月30日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第28期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 平成22年6月28日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書の確認書

事業年度 第28期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 平成22年6月29日関東財務局長に提出。

(7) 有価証券報告書の訂正報告書の確認書の訂正確認書

事業年度 第28期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 平成22年7月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月25日

ホリイフードサービス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 関 常 芳

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 沼 田 敦 士

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホリイフードサービス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホリイフードサービス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ホリイフードサービス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ホリイフードサービス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月29日

ホリイフードサービス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 関 常 芳

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 沼 田 敦 士

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホリイフードサービス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホリイフードサービス株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ホリイフードサービス株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ホリイフードサービス株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。